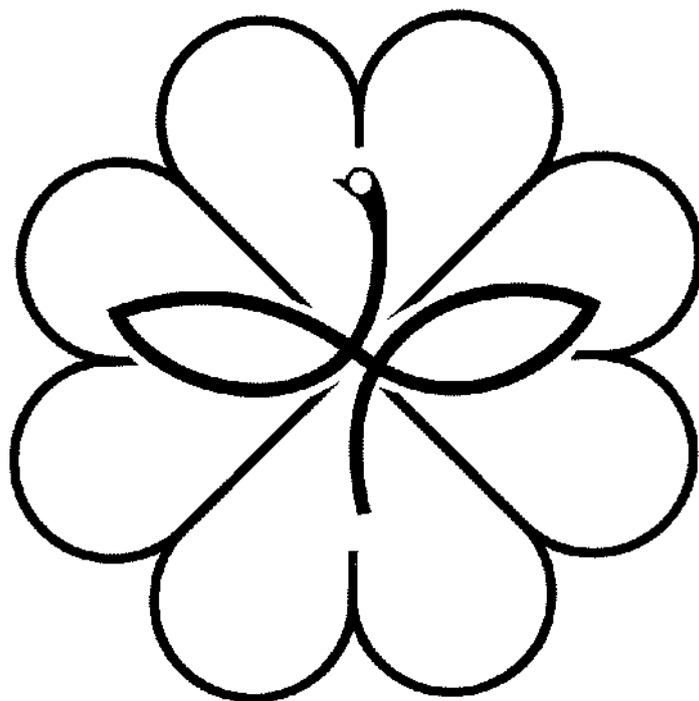


# 民生委員・児童委員のなりて確保 取組集



山口県民生委員児童委員協議会 企画・組織部会

## 〈目次〉

---

発行にあたり	P 1
1 なりて確保の取組	P 2
(1) 仕組みづくり・仕組みの見直し	P 4
(2) 候補者の発掘	P 10
(3) 周知活動	P 14
(4) 選任時の工夫	P 20
(5) 関係機関や地域との連携	P 26
(6) 日頃の活動での工夫	P 34
2 参考資料	P 40

---

## 発行にあたり

本格的な少子高齢社会の到来や単身世帯の増加等をはじめ、コロナ禍の影響により、人と人のつながりが希薄化しています。また、高齢者等の孤立や孤独、不安や困難を抱える子育て家庭など、地域住民の抱える課題はより複雑多様化しており、高齢者や障がい者、子ども・子育て家庭が住み慣れた地域で自分らしく安心した生活が送れるよう、各種施策の充実とともに住民同士の助け合いや支え合いも重要になっています。

このような状況の中、民生委員・児童委員への期待はますます大きくなっています。

しかし、その一方で、令和4年12月の一斉改選時には、全国の欠員数が約1万5,000人となり、本県においても159人の欠員が発生しています。後任が決まってもその推薦に困難が生じていたり、欠員の状態が続いていたり、地域によってはなりて確保の課題が深刻化している現状があります。

活動の強化のためにも、なりて確保のためにも、国や地方公共団体、民児協等の関係者による一人ひとりの民生委員・児童委員を支える体制づくりや活動環境の整備が急がれます。

そこで、このたび、山口県民生委員児童委員協議会 企画・組織部会では、各地区民児協でのなりて確保の取組をより一層推進することを目的に取組集を作成しました。

各市町民児協及び単位民児協でのなりて確保を積極的に進めるきっかけとして、ぜひ本取組集を活用していただき、今後の一斉改選に向けた参考となることを期待しています。

令和6年10月

山口県民生委員児童委員協議会  
会長 倉永健造

このたび、山口県民生委員児童委員協議会 企画・組織部会では、今期の活動テーマの一つとして「民生委員・児童委員のなりて確保について」を掲げ、市町民児協を通じて各単位民児協にアンケートを実施し、なりて確保の取組を収集し、取組集をとりまとめました。アンケートに御協力いただきました皆様に、この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

本取組集は、アンケート結果をもとに各単位民児協の創意工夫により実施されている取組を「仕組みづくり・仕組みの見直し」「候補者の発掘」「周知活動」「選任時の工夫」「関係機関や地域との連携」「日頃の活動での工夫」の6項目に分けています。さらに、各民児協における今後の取組のポイントをまとめております。

今後の各市町民児協及び単位民児協において、本取組集を活用していただきながら、なりて確保により一層取り組んでいただけますと、大変幸甚に存じます。

令和6年10月

山口県民生委員児童委員協議会  
企画・組織部会長 岸添俊夫

# 1 なりて確保の取組

---

---

## <取組事例>

■ 県内各地区民児協より提供していただいた、民生委員・児童委員のなりて確保の取組を6項目に分けてまとめています。

- (1) 仕組みづくり・仕組みの見直し・・・18件
- (2) 候補者の発掘・・・・・・・・・・5件
- (3) 周知活動・・・・・・・・・・10件
- (4) 選任時の工夫・・・・・・・・・・10件
- (5) 関係機関や地域との連携・・・・・・・・37件
- (6) 日頃の活動での工夫・・・・・・・・12件

■ 成功例だけでなく、取組中の事例や成果が思ったようになかった事例も提出していただきました。

■ 全て令和5年10月時点の情報です。

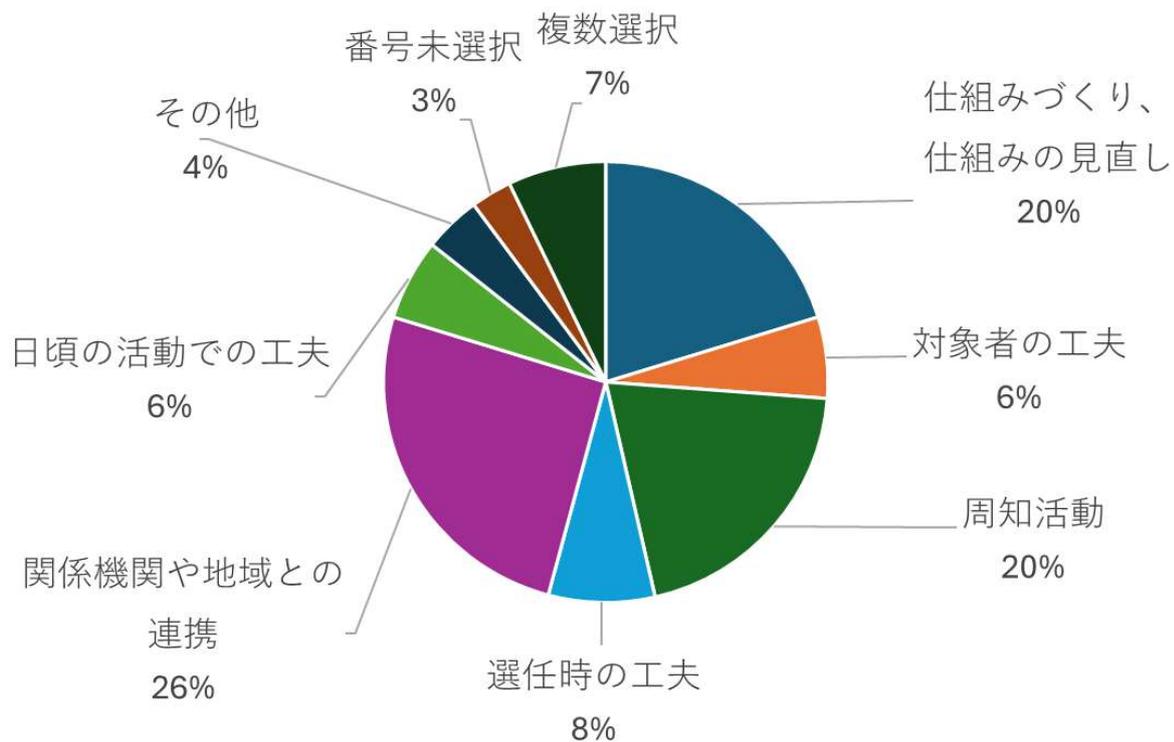
## <アンケート結果>

事例の提出に併せ、「今後、なりて確保のために必要と思われること」について各地区民児協を対象にアンケートを実施しました。(令和5年10月)

下記①～⑦のうち一つを選択し、具体的にどのような取組が必要かを記述していただいています。(回答者：168人)

種類	回答者数
① 仕組みづくり、仕組みの見直し	34人
② 対象者の工夫 = 候補者の発掘	10人
③ 周知活動	34人
④ 選任時の工夫	13人
⑤ 関係機関や地域との連携	43人
⑥ 日頃の活動での工夫	10人
⑦ その他	7人
番号未選択	5人
複数選択	12人
	168人

今後、なりて確保のために必要なこと（回答：168人）



アンケートでは「⑤関係機関や地域との連携」を選択した方が最も多く、次いで多かったのが「①仕組みづくり、仕組みの見直し」「③周知活動」です。

■ 本取組集では、先ほどの6つの項目ごとにと取組事例とアンケート結果を整理し、今後必要な事をまとめています。

## (1) 仕組みづくり・仕組みの見直し

18件

---

- ①定例会の曜日や時間の調整（10件）
- ②輪番制の導入（3件）
- ③計画的な交渉・働きかけ（2件）
- ④係や部会の見直し（1件）
- ⑤担当地区の見直し（1件）
- ⑥年齢を校区内で統一、後任を地区全体で協議（1件）

## ①定例会の曜日や時間の調整

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	日中仕事を有する委員が増えて、参加しやすいよう定例会の開催時間を平日の午後1時30分から第2水曜日午後6時30分に変更した。	→ 委員全員の参加で開催している。市担当職員、社協担当者には時間外の対応ですまないと思っているが、約5年経過し安定的に開催出来ている。 また、委員のみでの協議時間を確保する為、二部構成とし、後半は委員のみで会議している。	平成30年1月～現在
2	有職者が参加しやすいよう、定例会の開催時間を午前10時から午前9時30分に変更した。	→ ・30分早めた時間で、出席しやすくなった。 ・終了時間が以前より早くなるので、次の仕事についても早くできるようになる。	令和2年4月～現在
3	全員が参加できるよう、定例会議の開催時間を平日の19時からとし開催曜日にも金曜日に統一した。 日頃から民生委員活動に対して地域住民の協力を頂きながら、理解活動を展開しており、退任される場合は出来るだけ後任者を選出してもらい、無理な場合は行政と一体となって選出しています。	→ 会合への出席率が向上し、積極的に発言していただくことが出来たと思います。 次期改選に向けて民生委員活動の重要性と魅力ある活動であることをアピールしていきたいと思っています。	令和4年10月～現在
4	民生委員の現状が、高齢者が多く定例会時間も今までの午後を午前中にして様子を見ています。	→ 有職者の方も午後からは出勤できるように配慮していますが、生活が優先とのことで若手の方のなりて確保が難しい現状。	令和4年11月～現在
5	地区の社会福祉協議会の開催に合わせて（毎月第2土曜日13:00）民児協を行っていた。（これは偶数月のみ）しかし民児協の定例会議は毎月行う。 昨年の委員交代6名で土曜日が仕事の方が何名かおられるので奇数月の民児協は第2日曜日の10:00～に変更した。時間も十分とれるので色々な話題が討議できる。	→ 民児協独自開催会議の参加者は増えた。 委員の交代にはかなりのエネルギーが必要なので、早い時期から要員を探すようお願いしている。	令和4年12月～現在
6	昨年の改選時で有職者3名が加入した。 定例会はそれまでは毎月6日（土、日、祝の場合は9日）としていたが、有職者の有給取得が毎月では難しく、負担が大きいため、出席が可能とする「毎月第2土曜日」に変更した。時間は従来通り13時30分から開始。	→ 委員全員の出席により、講義内容の徹底が図られた。欠席者へ後日資料を渡して説明する手間が省けた。 ※視察研修等においては、土日祝では研修先が絞られるため有給休暇の取得等を促す必要がある。	令和5年1月～現在
7	有職者が参加しやすいよう、定例会の参加時間を平日の午後1時30分から午後6時30分に変更。	→ 仕事上の欠席がほとんどなく、全員参加での定例会が開催されている。	令和5年4月～現在
8	定例会の開催曜日、時間を現任委員、候補者の都合に合わせて調整した。	→ 就業中の委員が増加した。	令和4年12月～現在

(1) 仕組みづくり・仕組みの見直し

9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現役委員がいるので定例会開催の日程、時間を調整し全員参加でできるような配慮し現役でも委員になれる環境作りをしている。</li> <li>・担当地区の自治会を通し民生児童委員の紹介、委員活動の内容について全世帯へチラシを配布し周知を図った。</li> <li>・地区民児協のジャンパーを作成し地域行事や児童、高齢者の見守り時に着用し民生児童委員活動を知ってもらうよう取り組んでいる。</li> <li>・学校と連携し「あいさつ運動」の取組を行っている、のぼり旗を立て地域住民へ民児協活動を知ってもらうよう努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会は日程、時間を調整し全員参加で開催している。</li> <li>・地域の行事や民生児童委員活動時に、民児協のジャンパーを着て高齢者、児童の見守り活動等をする事により地域住民の方に民生児童委員の活動内容や存在を知ってもらう。</li> </ul>	令和4年 12月～年間 を通し随時
10	<p>有識者が参加しやすいよう、定例会の開催時間を午後6時からに変更した。計画は早めに定例会で伝える。連絡はグループラインを通じて伝え、お互いの負担軽減を図る。</p>	<p>→ 会長変更の際、時間を変え参加が増えた。 有識者の定例会出席可能な曜日をアンケートで聴き取りして決めている。</p>	平成28年 4月～現在

②輪番制の導入

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	<p>18単位自治会を5大地区に集約して、3年毎に輪番制で民生委員を選出している。(再任可) 主任児童委員については個別にお願いしている。</p>	<p>→ 民生委員の選出を輪番制にしたことで、単位自治会に「次は自分の地区から選出する」ということの自覚が根付いており、一斉改選の一年前から改選の通知を発送することでスムーズに選出出来ている。 ・定例会の雰囲気作りを心掛けている。</p>	平成25年 12月～現在
2	<p>複数自治会を担当する場合は関係自治会が輪番で委員を選出する。</p>	<p>→ 人材が不足して新しい委員が困難な場合があるが、過去に委員経験者の再選する場合がある。</p>	改選年の 4～5月
3	<p>前々任者までは2期以上やられていたようだが、負担が大きく年齢的な事もあり、前任者から町内4集落の輪番制になった。</p>	<p>→ 輪番制になっても、該当集落は、自治会長が適任者を探し、依頼して承諾を得るまで大変苦労されている。</p>	

## ③計画的な交渉・働きかけ

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	<p>従来の選任方法： 自治会長からの推薦 改革（実施済み）： 地区民児協会長が、民生委員を選任する自治会内の対象者（男女を問わず年齢的に60～70才の人）をリストアップし、そのリストをベースに地区民児協会長・自治会長・前任者の3者協議を実施。3名を選任しNo.1～No.3のランクを付け、No.1から地区民児協会長が主となって交渉する。</p> <p>・交渉時に、民生委員の仕事をよく理解してもらうためにも、口頭ではなく年間参加行事・活動等を文書で提示。 ・民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を日頃から周知してもらうため、全戸配布でパンフレットを作成。（3年毎に作成）委員の名前・電話番号・活動内容を明記。</p>	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長も民生委員同様になりて不足が続いており、任期2年の1期で交替するケースが多く自治会内の人材把握が困難になっている場合が多い。そこで上記3者が持っている情報を交換し適任者を選出する方法が良いと思う。</li> <li>・民生委員の活動に失望して（仕事量が多すぎて）、1期で止めてしまう人はいなくなった。</li> <li>・市の定例理事会でも改革案を紹介し、各民児協は選任に関してもっと自力本願になるべきことを奨めるが反応は鈍い。</li> </ul>	令和2年～現在
2	<p>1. 選任方法の確認 自治会長の推薦又は前任者からの依頼が殆どで自治会の回覧で希望者を確認したが誰も居なく自治会長自ら選任された地区が1件有り。</p> <p>2. 改選スケジュールの早期連絡 事業計画票に「一斉改選のスケジュール」を掲載して早め早めの準備を行うように呼びかけた。</p>	<p>→ 地区内定数に対して欠員なし。</p>	一斉改選スケジュールに合わせて実施

## ④係や部会の見直し

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来行っていた接待係（お茶等の準備）を廃止し、各自が飲み物持参とした。</li> <li>・研修部を新たに設置した。（3人）年間を通して幅広い研修を立案・実行している。</li> </ul>	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一役としたため、一部の人の負担が減り、全員の参画意識が高まった。民生委員の「負担」を「やりがい」に転じるための環境づくりをさらに模索したい。</li> </ul>	令和5年4月～現在

### ⑤担当地区の見直し

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	担当地区の見直し ※人口減少や人口動態の変化により、各自治会の世帯数に変化が生じてきており、従来の担当区域では各委員間で受持ち世帯数に格差が生じてきており、受持ち世帯数の平準化を図るために実施した。  <a href="#">参考資料 P41</a>	令和元年及び令和4年の一斉改選時に、12自治会に関係する地区の見直しを行った（委員単位では5人が該当） → ※成否の鍵は、如何に自治会長を引き込むかによる。	一斉改選年の6～7月に、関係自治会長に集まってもらい現状を説明し、新しい区割りでの委員選出に着手した。

### ⑥年齢を校区内で統一、後任を地区全体で協議

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	・民生委員活動の年齢を校区内で統一・設定し、現任委員はそれを基に後任を探すように周知徹底する。 ・各委員、担当地区で後任探しや声掛け等の活動が難しく感じる場合は、会長を通して地区民児協全体としてその地区の後任について意見交換をし、その地区のサポート、協議をする。	→ ・担当地区でなくても、校区全体の問題として解決に向けて意見交換をする事で、住んでいる地域のことをより知る事ができる。 ・委員同士の繋がりも良くなる。 ・実施期間が短いためまだ問題点としてあげる部分はないが、今後の様子をしっかり見定めて、必要であれば改善したい。	令和4年 10月～現在

■「今後、なりて確保のために必要と思われること」アンケート 自由記述抜粋

〈制度の見直し〉

- ・公募制の導入
- ・活動費を上げる、報酬制度採用
- ・嘱託職員に位置付ける
- ・任期を4月開始にする
- ・活動の期限を決める
- ・配置基準、区域、定数の見直し

〈サポート体制づくり〉

- ・福祉員との協働体制をつくる
- ・有職者が活動できる体制づくり（会議時間帯等）
- ・DXの推進により活動しやすくする ※
- ・業務負担の軽減
- ・事務作業の人員配置
- ・活動をサポートする協力委員制度の導入

※DXとは…

デジタル・トランスフォーメーションの略。定義は様々であるが、「令和3年版 情報通信白書」では「デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念」と表現されている。

民生委員・児童委員活動においては、オンライン会議の実施やLINEを活用した情報共有による活動の効率化等が考えられる。

〈選任方法の見直し〉

- ・選任のルール作り
- ・自治会長任せではない選任方法にする

〈その他〉

- ・退職後の公務員の活動として、市役所や園長会、校長会へ働きかけ
- ・若い世代を交えて今後の仕組みを考える

＜各民児協による今後の取組のポイント＞

- 有職者が民生委員・児童委員の活動に取組みやすくなるよう、定例会の曜日や時間の調整、係の見直しなど工夫をしていきましょう。
- 選任の流れを具体的に定め、自治会・民児協の協働体制を築くことで持続可能な体制を作っていきましょう。
- 委員一人ひとりの負担を考慮した定数と区割りの検討について行政と相談してみましょう。
- 時代の流れやなりての状況に合わせ、なりて確保や選任の流れについて定期的に仕組みの見直しを検討していきましょう。

## (2) 候補者の発掘

5件

---

- ①有職者への呼びかけ（1件）
- ②地域の分析（1件）
- ③依頼対象の工夫（3件）

## ①有職者への呼びかけ

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	<p>人口減少と退職年齢の引き上げにより、民生委員候補者が減少。働いている世代に呼びかけ、何とか定数確保が維持できている。</p> <p>【就業状況】</p> <p>無職 2名            個人事業主 2名            正社員 1名            非常勤職員 5名</p>	<p>前回の一斉改選で正社員1名と非常勤職員1名が新たに就任。            正社員は定例会は有給休暇（半日）での活動であり、誰にでもできることではない（就任1年間で欠席は2回）。            → 非常勤職員はシフトの組み換え等、職場の理解と協力が必須。            ※人口減少が著しく、地域の絶対数が少ない中で適任者は限られてくる。就業との両立ができるよう環境整備、民生委員の活動範囲を明確化し業務量の軽減等の対策が必要。</p>	数年前～

## ②地域の分析

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	<p>地域の特性を生かした民生委員の絞り込みを行う。            迅速かつ正確な伝達広報活動（スマホやパソコンの活用）。            活動するにあたり会員の負担にならないよう、速やかな予算の執行。</p>	<p>→ 会員の高齢化及び、地域特性として市内で最も高齢化比率が高く、多種多様な環境特性を有するこの地域を丁寧に分析解析する事が、全てに通じると思います。</p>	通期

## ③依頼対象の工夫

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	<p>・各担当地区の民生委員児童委員は、担当地区の人材に詳しいので退任される場合には、対応出来そうな個人を紹介して頂くことにしている。            ・これを受けて会長・副会長が個人を訪問して民生委員児童委員の活動内容を説明した上で了解を得て選任している。            この内容で現在進めている。</p>	<p>【成果】            ・現在は、左記内容にてなりての確保ができている。            【課題】            ・高齢者人口が増えている中でも訪問などの時間調整が出来る高齢者（リタイア組）に頼らざるを得ないのが現状であります。            ・若手（現役就労者）の場合は、訪問などの時間調整が出来ないので対応することが難しい状況にあります。            → これを改善する為には、毎月2日程度の活動日数を国（行政）が認める施策を関係機関（企業など）に働きかける必要があります。            これが出来れば若手（現役就労者）の確保が出来るでしょう。</p>	令和元年～
2	<p>親が民生委員をされた経験のある子供さんに依頼。            福祉員を終えて民生委員になってもらった。</p>	<p>→ 地区会長・現任の民生委員 同件で就任依頼を実施して成果があった。            現在も依頼しているところがあるがまだ成果は出ていない。            民生委員の仕事を理解してもらい、やりがいのある事を伝えていく。</p>	令和5年4月～現在

(2) 候補者の発掘

3	前任者を決める時、市の方があっちこっちの何人にも声をかけられ皆さんが断ったと何人からも聞いたため、とにかく守秘義務が守れそうな方1人を決め、その方の家に市の方と一緒に رفتり自分1人で رفتりして、お願いしました。	➡ 1ヶ月後位に引き受けていただいた。とても良い方が見つかり嬉しく思っています。	令和4年 12月～現在
---	---	--	----------------

(2) 候補者の発掘

■「今後、なりて確保のために必要と思われること」アンケート 自由記述抜粋

- ・男女比が半々になるように選任する
- ・常に2～3人の候補者を確保しておく
- ・若い人に民生委員・児童委員の活動を理解してもらうよう働きかけ

<各民児協による今後の取組のポイント>

- 地域の活動に積極的に関わり、福祉員やボランティア、活動スタッフを次の候補者にできるよう関係を築いていきましょう。
- 有職者が民生委員・児童委員となった場合に活動に参加しやすくなるよう、行政の協力を得ながら事業者へ協力を仰ぎましょう。
- 若い世代に民生委員・児童委員の活動をPRすることを考えてみましょう。

### (3) 周知活動

10件

---

- ①広報誌・チラシ等を地区に配布（6件）
- ②子育て世帯を対象とした周知活動（1件）
- ③中学生を対象とした周知活動（1件）
- ④自治会での説明（1件）
- ⑤統一ユニフォームの着用（1件）

## ①広報誌・チラシ等を地区に配布

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	今回、地区の回覧板で、活動内容をPRして、民生委員・児童委員の活動の一つを地区の皆さんに見てもらえるようにした。	→ 民生児童委員協議会の活動の全てが見てもらえた訳ではないので成果は不明ですが、継続して活動内容をPRできるようにすることが課題と考えています。	令和5年6月
2	・年2回の民生委員だよりを発行している。 4年前地区会長に選任された時に、民生委員はいつも何もしていないと嫌な事を言われたので努力して発行して、市長、教育長、市議、平田小・中、平田全世帯に4000部発行している。	→ 【成果】 取組内容でも記入しましたが、お前達は何をしているのかと揶揄された時に、民生だよりを見せるとその人が感心してくれた事。効果は大きいと思います。 【課題】 ①能力の発揮は全員が出来る訳ではないので、やはり、特別な人の負担になる事は違いない。 ②発行費用の問題（私たちは他地区と同じ予算で運営。）工夫しながら発行。	令和2年11月12日に第1号を発行～令和5年11月まで第7号を発行している。
3	・改選時に委員の紹介と活動内容を記したリーフレットを全戸に配った。 ・委員は写真（証明）を使用。活動内容も写真付。  参考資料 P43～45	→ 今回で2回目ですが少しずつ民生委員についての理解度が上がっている。	令和5年3月
4	民生委員・児童委員について周知啓発し、幅広く後継者を発掘する。 ○活動強調月間において、地域住民への積極的なPR活動をする。 （全世帯配布の市広報誌、公民館掲示、地区回覧板、チラシ配布等） ○年度当初の自治会長総会・福祉員総会に全員出席、制度や活動内容について説明・自己紹介する。（アピールカードやチラシの配布） ○年間を通して、常日頃の活動の中で協力者を広げる。 ・行政協力（生活保護、生活困窮者、訪問調査等） ・福祉協力（生活福祉資金貸付事業、心配ごと相談、生活支援等） ・地域協力（安否確認・見守り・声かけ・挨拶運動・パトロール、行事・イベント、コミュニティ協議会、ふれあいいきいきサロン、こども食堂、コミュニティスクール、学校お助け隊・サポーター等） ※バッジ・ジャンパー・身分証・腕章・オレンジリボン等の着用  参考資料 P46～47	→ 【成果】 ・委員の活動に興味・関心を持つ機会が増えてきた。 ・委員制度の認知度を地域全体に広げることに繋がった。 ・委員の存在や活動を知って、活動しやすい環境の創出。 【課題】 ・次世代に委員や福祉制度の認知度が低く、地域福祉活動の参加が少ない。 ・福祉制度や各種施策取組みへの理解を促すことが急務。	随時

(3) 周知活動

5	<p>町内4地区の活動内容を町広報にシリーズ化して周知活動をしたり、カフェやサロンで理解を深めるための講話をしたりする。</p> <p>【東和地区】 認知症カフェへの支援の様子 ケアマネージャーとの情報交換会の様子 認知症カフェでの民生委員・児童委員の活動への理解を深める講話</p> <p>【橘地区】 自治会との連携を求めて</p> <p>【久賀地区】 災害用マップの作製について</p> <p>【大島地区】 高齢者実態調査を経ての支援事例2件</p> <p><a href="#">参考資料 P48～54</a></p>	<p>周知活動のシリーズ化は、来年度実施する予定であり、今の所成果はわからない。講話については、住民からの理解が深まり、委員への信頼感が増したと考えられる。</p> <p>期待できる反応 ○4地区の民生委員・児童委員の活動の事例を住民に周知することにより、民生委員・児童委員活動に住民の理解が深まるのではないかと。 ○住民の理解を深めることにより、民生委員・児童委員の活動への関心を高め、活動参加への意欲化へつなげることができるのではないかと。 ○カフェでの民生委員・児童委員の活動への理解を経るための講話を行う事により、活動についての深い理解を得ることになるのではないかと。</p>	<p>令和6年 5月～10月 町広報誌へシリーズ化した記載</p>
6	<p>民生委員の働きや活動をチラシにして全戸配布。</p> <p><a href="#">参考資料 P55～56</a></p>	<p>→ 現時点、一過性で継続した取組が必要。</p>	<p>令和5年3月</p>

②子育て世帯を対象とした周知活動

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	<p>校区の小学校から保護者に民生委員児童委員のPRチラシを配布。 民生委員児童委員のPRチラシを地区内の回覧版にて配布。 地域行事の文化祭などで、民生委員のブースを設けて、友愛バザーを行う際などは、一般向け、子ども向けのバザーコーナーを設けて、あらゆる世代が立ち寄れるよう工夫する。その他の地域行事にも積極的に参加。 小学校で児童の見守りや校内清掃のボランティア活動などに参加し、学校だよりなどで活動の紹介をしていただいている。 地域の子ども食堂に民生委員児童委員が協力し、子どもや保護者とつながりをもつなどして、活動を知ってもらう。</p>	<p>→ 地域の行事や学校でのボランティア活動などで、子育て世帯に民生委員児童委員の取り組みなどを知ってもらう機会は増えたが、以前から民生委員児童委員は年配の方が活動するイメージもあるため、若い人のなりて確保にはイメージを刷新するなどの工夫が必要だと感じる。</p>	

## ③中学生を対象とした周知活動

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	◎中学生への周知活動 ・民生委員・児童委員の役割 ・認知症高齢者の対応 ・地域でのゴミ拾い活動を実践 ・ひとり暮らし高齢者の訪問活動  SNSや中学校のホームページに掲載	中学生生徒に民生委員・児童委員のことは伝わった。自分達の役割など意識づけはできた。 → 生徒の親が話を聞いたり、ホームページを確認して賛同してくれるといい。	令和5年度より5月、9月、10月に実施。12月に最後の活動を行う。

## ④自治会での説明

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	連合自治会定例会で、民生委員とは、どんな活動をしているのか説明する。	→ その後、単位自治会より、再度説明して欲しいとの依頼有。	令和4年2月 (民生委員改選年)

## ⑤統一ユニフォームの着用

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	毎月3～4回、ユニホームを着て子どもの見守りを続け、地区の行事にもなるべく統一ユニホームで存在感をアピールしている。	→ 活動状況はアピールできるが、逆にそれだけの活動をしなければならぬのかと、負担に思われる発言も多々ある。大多数は時間・金銭的負担に対しては消極的。	毎月

### (3) 周知活動

#### ■「今後、なりて確保のために必要と思われること」アンケート 自由記述抜粋

- ・活動内容や魅力について知ってもらう
- ・民生委員・児童委員の必要性を知ってもらう
- ・負担が大きいというイメージの先行を払しょくする
- ・民生委員・児童委員になるハードルを高くしないために、民児協の機関誌を一般にも頒布することを再考する。

#### 〈周知方法〉

- ・市の広報、テレビコマーシャル、民児協の広報誌
- ・楽しさや、自身にプラスになったという現任者の感想を周知する
- ・やわらかい表現、分かりやすい表現
- ・地域行事でいきいきと活動している姿を見ってもらう
- ・活動時に民児協のユニフォームを着用する
- ・老人クラブや自治会と連携し周知してもらう
- ・つなぐ（橋渡しの）仕事だということを周知する

#### ＜各民児協による今後の取組のポイント＞

- 民生委員・児童委員の活動の必要性や魅力を地域住民に周知しましょう。
- 民生委員・児童委員活動の理解が地域で深まるよう、民生委員・児童委員の顔と名前、活動内容が分かるような周知活動も取り入れていきましょう。
- 活動時にはユニフォームを着用するなどの取組をすすめ、認知度の向上を図りましょう。
- 行政の広報、社協だより、ケーブルテレビなど、さまざまな媒体を活用して民生委員・児童委員活動の周知をすすめましょう。



## (4) 選任時の工夫

10件

---

- ①行政等との協力（3件）
- ②早期の働きかけ（3件）
- ③自治会からの推薦（2件）
- ④委員全員への意向調査（1件）
- ⑦協力要請（1件）

## ①行政等との協力

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	<p>選任方法が自治会からの推薦なので、一斉改選年度当初に行政から各地区の会長さんへの推薦に関する詳細（タイムスケジュールと仕組み等）の説明を丁寧にしてもらい、早期の選任をお願いしています。</p> <p>もしも推薦者を出せない自治会があった場合は、行政の担当者と地区民生委員や地区民児協会長が連携して、欠員が出ないように自治会長と一緒に推薦者を探すようにしています。</p>	<p>これまで、一斉改選時に欠員は出ていません。</p> <p>しかし、複数地区を受け持つ民生委員・児童委員の場合、自治会によっては一期ずつの交代ルールを作っておられることもあり、それによって継続して欲しい人材を失ってしまい、一期ずつ新たな委員を選任しなければならないという課題があります。</p>	<p>令和4年度（一斉改選年度）～現在</p>
2	<p>行政（総務）、地区会長、副会長同伴で、前もって退任予定の委員より2～3人の候補者をリストアップしてもらった方々に就任依頼。（民生委員のしおり等のパンフレットも持参しながら）</p>	<p>定年延長で、リストアップしていただいた方なども、再雇用制度を利用しての勤務についている人が多く、再度リストアップをお願いするケースも出てきている。</p> <p>月1回の定例会への出席もネックになることがある。</p> <p>（突然の訪問で驚かれる方もいるので、現任民生委員の方からの情報提供も必要かも）</p>	<p>・5～7月 各委員に候補者をリストアップ依頼。 その後、推薦会※にかける ・8月～ 訪問活動開始</p> <p>※地区コミュニティセンター館長、老人会、地区社協会長</p>
3	<p>なりて確保に関しての取り組みは特にはないが、1人の欠員は、現任期で3期続いている。行政の事務局担当職員、総合支所長と会長の3名が欠員地区自治会長3名に集まっていたが、現状の説明をお話して、3区内から委員を推薦いただきたい旨、申し上げたところですが、後日になっても民生委員の推薦には至らなかった経緯があったところです。</p>	<p>取り組み事例は特になかったので成果はない…が前述の担当区の自治会長に民生委員のなりてについて苦慮している現状を知っていただいたと思う。</p> <p>でもこれが、3区以外の自治会長及び自治会連合会長も不承知であることから、通常、当地区において選任方法が現任委員の声掛けが全て…という方法が適当なのか、よく考える必要がありはしないか、が今後に向けての課題である。</p>	<p>自治会長との話し合い1回目は現任期中、令和5年3月初旬に行った。以降は行っていない。</p>

## ②早期の働きかけ

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	3年間の任期中に次期委員を探す。 (民生委員が探す) 民生委員のみで探せない場合は早めに自治会等に協力を求める。	→ 欠員は現在ない。	
2	早期に候補者を検討し、退任予定者と周辺担当の委員で業務内容を説明して後任を受けてもらえるようお願いした。退任後も欠員を補充するため候補者にあたっている。	→ 退任者が多数であったため、後任の2/3は確保できたが、困難を要し、4名もの欠員が生じた。欠員地区は隣接の担当委員が業務を代行しているが負担が大きい。自治会長にも相談しているが、補充のための候補者を見つける事ができず、大変困っている。喫緊の課題であるため、行政の手助けを得た候補者探しを検討していきたい。	令和4年 4月～現在
3	現任民生委員が退任する時、早い時期からの声かけを行う。	→ 現任民生委員・児童委員本人が急病、又は死亡により、後継者を推薦することができなかった。地域自治会長に推薦依頼をしても協力的でない自治会がある。	令和5年 4月～現在

## ③自治会からの推薦

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	自治会の中で、適任者を選んでもらい、なりての確保をする。 現任委員より、情報を収集し、なりての調整をする。	→ 自治会によっては、なりての人選が難しい場合もあるが、適任者を現任委員や地区を含め、皆で協力し調整する。	改選月の半年前より現任者の意向確認をし、早めに取り組んでいる。
2	現任委員が自分の自治会(担当の自治会)へ相談し、候補となる人を探してもらおう。見つからず、現任委員が尋ね、話をする。場合によっては自治会長(自治会役員)が知り合いの民生委員や民生委員の会長と一緒に尋ねる。今のところこの方法で、次の民生委員が見つかっている。(見つかったら、地区の選定委員会へかける)	→ 年齢が60才代後半の人が多いため、今のところ午前中(9:30~)の会議にしているが、もう少し若い人にも入って欲しい。と、なると会議の時間も考えなければならない。2~3期受けてくれる人が多いので助かるが、交代時、一度に多勢が代わる可能性もある。	5月GWの頃から情報収集を始め、見つかったら夏頃から行われる選定委員会にかける。

## ④委員全員への意向調査

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	①選任前に委員全員に意向調査の実施。 ②地域の回覧板に募集の要項を出す。 自治会長などに推薦してもらおう。	→ ①委員の意向が分かり退任委員への留任の説得や、後任者の推薦へ向けての自治会内での調整の依頼ができる。 課題：もっと早い方がよい。 ②自治会長に総会などで自治会員に広く担当してくれるように伝えてもらう。 課題：長期間担当すればするほど、後に続く人が出にくい実情がある。	①5~6月頃 ②1年前頃からその方針で進める。

(4) 選任時の工夫

### ⑤協力要請

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	前任者、前々任者へ、後任者確保のための協力要請を行った。	➡ 予想外にスピーディーに人材確保できた。	令和5年 10月

(4) 選任時の工夫

■「今後、なりて確保のために必要と思われること」アンケート 自由記述抜粋

〈候補対象者〉

- ・シニア層に就任を依頼する
- ・行政職OBに声掛けする
- ・地区内に自治会が複数ある場合は相互に選出する

〈行動の時期〉

- ・早期に後任の委員を探し、難しい場合は早めに自治会等に協力を求める
- ・早期に推薦地区での協議の場を設定する
- ・早い時期から地区会長等に情報提供してもらう
- ・改選時期ではなくても自治会と共に今後の選任のあり方を協議し人選する

〈対象者へのフォロー〉

- ・副担当制、施設等との情報共有などにより負担軽減を図る
  - ・意思確認をしっかりとした上で就任をお願いする

＜各民児協による今後の取組のポイント＞

- 候補者の選定や依頼については、地域の実情に合わせて行政や自治会などの関係団体と連携してすすめましょう。
- 早期に継続依頼・意向の確認や候補者の検討をするなど、計画を立てて取組んでいきましょう。
- 民生委員・児童委員の活動内容を理解した上で就任していただくために、依頼の際は活動内容や参加行事などを具体的に説明し、口頭だけでなく紙媒体も活用しましょう。
- 新任委員が安心して活動できるように、フォローアップ体制について検討してみましょう。



## (5) 関係機関や地域との連携

37件

---

- ①自治会や自治会長との連携（21件）
- ②地域の関係機関との連携（6件）
- ③行政、事務局、社協との協力（5件）
- ④福祉員との連携（3件）
- ⑤関係機関との協議の場を設ける（1件）
- ⑥事前の意向調査（1件）

## ①自治会や自治会長との連携

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	地域の自治会長の集会の時に参加させていただき現状の説明や行事等をお話して欠員の補充をお願いしております。	→ なかなか成果は出ず、自治会長さんのなりでもない状態です。 一度候補の方を御紹介いただきましたが、月に1度の定例会の出席は無理ですと言われ泣く泣く取りやめた事がありました。	別に時期は決めず、お互いの確認の上で参加させていただいています。
2	自治会長との話し合いの場をつくった。	→ 自治会長が兼務される事となり、ちょっと複雑な思いとなりました。	
3	前もって次の方に声をかけておく事を自治会長にも頼んでおく。	→ まだ分かりません。	自分としては1年前より (1年間の民生委員・児童委員の活動を渡しておく)
4	事前に自治会長に候補者をお願いしておき、その後、委員と自治会長とが一緒をお願いしている。	→ ・自治会長も後任者について、その気になって検討してくれている。 ・今後、退職年齢も引き上げられ、後任者確保については厳しくなってくると思われる。	委員改選時の約一年前から。
5	現任委員からの次期選任委員についての情報が大変重要になっています。また、日頃からの地域や自治会組織等との連携が委員推薦の大きな情報となっています。 恩田地区は自治会長（福祉委員）となっており、毎年福祉委員と民生委員との合同研修会を開催しており、常日頃からコミュニケーションが大変重要だと考えています。	→ 自治会長の半数以上が単年度ごとの就任になっていますので、課題を共有化する上で重要です。	毎年7月：福祉委員と民生委員の合同研修会
6	現任委員と自治会長で候補者2～3人をリストアップし、優先順位をつけて説得する。 現任委員と自治会長で説得が困難であれば原地区民児協の会長と原市民センター長が協力して説得にあたる。	→ 同上的方法で現在までに改選時欠員にはなっていないが、改選ごとに説得する時間が長くなっている。	長年、同上的方法で候補者を確保している。(欠員なし)
7	自治会長や地区団体の長に相談したり同行してもらい就任のお願いをする。	→ 地区内の人口が年々減少し、対象となる退職者等の人材の確保が難しい。	令和5年 4月～現在
8	自治会連合会との連携。 定例会の場で人選について要請。	→ 欠員1名の自治会は、自治会そのものの、存亡の状況にある。会長が代役で要務を行っている。それ以外は、各自治会長の精力的な取り組みで定員を確保している。	任期中、2年目の早い時期。
9	改選年度5月第2日曜日に大内連合自治会の総会（31町内会長出席）において民生委員児童委員改選年度につき会長が出席、各町内会長に対して人選についてお願いしております。	→ 前記総会に必ず出席して、地域・自治会との連携を保っている。	改選年度5月 (新町内会長交代後)実施

(5) 関係機関や地域との連携

10	<p>昨年12月の一斉改選時、吉敷地区は4名不足。一地域では2名、一年以上不在だった。早急に決めることを要求され、関係機関（町内会、福祉委員会）にお願いする。今年の3月、6月、8月と3名決まり、あと1名（定数）。常に関係機関に声かけ、紹介をお願いする。</p>	<p>→ 新任の委員は3名が仕事を持って、1名は若いので子育てがまだ残っている。 なりて確保のためにはさまざまな言い回しがあるが、本人のしっかりした意思を確認した上で決めないと安定した民生委員活動は出来ない。</p>	<p>令和5年現在もあと1名確保のために動いている。</p>
11	<p>地元自治会の定例会に出席して、民生委員のなりて確保のために適任者として心当たりのある方を3人紹介してもらった。</p>	<p>→ 紹介してもらった3名に、民生委員自らが民生委員に係る資料を携え訪問、説明に伺ったが、1名は親の介護で多忙、2名は現在仕事をしていて時間的に余裕がないとの理由により辞退された。</p>	<p>令和4年8月中旬</p>
12	<p>①担当地区に複数の自治会がある場合は、交互に選任することを原則としている。 ②任期は3年を原則とし、後任候補を早期に選考し普段からの関係づくりを心がけている。 ③選任時は該当地区の自治会長、連合自治会長及び地区民児協会長が挨拶に行き、依頼している。</p>	<p>→ 欠員の現状を適切と思うが、高齢化対策が課題。</p>	<p>任期中の適切な時期</p>
13	<p>・現在は担当地区の委員が適任者を見つけ個別に対応しているが、後任が決まらない場合は、地区自治会長や地区内をよく知っている方に相談、推薦をいただき民児協会長が関与し担当委員とで推薦者に対応するよう取り組んでいる。 ・日頃から地域活動に積極的に参加し、自治会長や地域住民に声をかけ情報交換を行う中で、福祉活動に理解がある方を把握するようにしている。</p>	<p>→ ・委員個人又は自治会長の推薦で、委員が対応し現在まで欠員なしで決まっている。 ・地域行事等に積極的に参加、協力し地域の方々とコミュニケーションを図り民生委員活動を理解してもらうよう取り組む必要がある。 ・現役の方は仕事優先になり仕事と活動時間の確保が充分に取れない。 ・自治会長に推薦してもらい民生委員活動には理解があるが、後任者になるまでの成果とならない。 ・担当地区によっては高齢化が進み委員個人が後任を見つけるには負担が大きすぎる。 ・成果はまだ出ていませんが、次期改選に向けてより活動しやすい環境づくりに取り組んでいく。</p>	<p>令和4年12月～年間を通し随時</p>
14	<p>・前任者、地域の方等に適任者がいないか聞き、その方に事務局がお願いをする。 ・地域によっては地区で順番を決めているところがあるので、区長が選出してくる。 ・前任者が次の方を探す地域もある。</p>	<p>→ 地区で順番を決めている地域では、地区によっては高齢者や仕事をしている等なりてがない地区があり、今後、次の順番の地区に回したりするといった課題が発生してくる。</p>	<p>改選年の6、7月から</p>

(5) 関係機関や地域との連携

15	<p>①最初に自治会長に相談する。                  ②委員全員の友人・知人に欠員地区で民生委員に推薦できる人がいないか協議する。                  ③いない場合は遠石地区で民生委員活動に理解を示している人がいないか地区委員で協議する。                  ④最後はコミュニティ会長・自治会連合会会長・市民センター長等に相談する。</p>	<p>【成果】                  全委員の友人知人でかなりの確率で推薦者を選任出来ている。地区内には民生委員になりたいと連絡してくれる人もいて欠員はない状況である。                  →                  【課題】                  自治会等が輪番制の地区が増加しており、相談しても地区の人をほとんど知らないで、対応できないと言われる自治会が増加している。</p>	<p>退任者がいる場合は、1年前には定例会議で退任する旨を全委員に伝え、退任者及び全委員で対象者がいるかを協議する。</p>
16	<p>・次の民生委員は退任する人が見つかる。                  ・その担当地区の自治会長に頼む。                  ・地域の人又は関係機関に対応してもらおう。                  ・定例会の開催時間を第2金曜日10:00~12:00から、第2金曜日13:30~15:30に変更</p>	<p>自治会長は長年している方が少なく、地域の事情が分かっていない人が多いため、見つかることが難しい。                  →                  市の職員（退職者含め）にやってもらえるといいかも。参加（新しい人）しやすいように皆の意見を聞き、いろいろ考える。</p>	<p>次の改選前に、有職者が出席しやすいように令和5年1月から実施</p>
17	<p>当地区での民生委員の選出に於いて、自治会の関与はほとんど皆無である。しかし社協の福祉委員は推薦選出しているのが現状である。                  ①欠員発生地区の自治会長と意見交換の場を持ったが民児委員の役割・必要性については、まったく理解されていなかった。                  ②このため民児協会長、副会長、担当地区校区長で自治会役員に民児委員の業務内容を理解していただくため、自治会役員全員に説明の場を設定した。                  1.地区での役割                  2.地区での必要性                  3.民児委員と福祉委員の相違点                  4.質疑応答                  以上1~4の内容中心に自治会役員に説明（話し合い）した。</p>	<p>自治会役員の方には民児委員の業務と必要性については、ある程度理解していただいたが、自治会として今までにない、民児委員の選任という業務に関わりたくないとの事から、受け入れを拒否された。                  →                  議題というより提案になります。行政が自治会に補助金を出す上で、民児委員は自治会の一部だという認識を持ってもらうように指導してください。ある面（防災危機管理等）においては、自治会主体の防災組織等に、民生委員を組み込んで考えている。</p>	<p>欠員発生から2ヶ月後</p>
18	<p>自治会会長、役場職員、民生委員により協議する。</p>	<p>任期満了1年前に継続確認する。急に後任は見つからない。                  →                  任期満了まで1年残し現任委員が死亡された時、後任が見つからず近くの委員で協力した。</p>	<p>任期満了3ヶ月前</p>
19	<p>民生委員不在地区について、                  ①自治会長宅へ市担当者で地区会長で訪問し、お願いをする。                  ②班回覧を行う。</p>	<p>→                  班回覧を回したことにより、不在地区の民生委員が2名決定した。</p>	<p>訪問については、6月末頃に実施。</p>
20	<p>・自治会（自治委員）に後任者選出についてお願いする。                  ・後任者が決まらないところについて、再度お願いする。                  ・未定の集落についてお願いの文書（民生委員児童委員とは・民生委員の活動内容）を各戸に配布。</p>	<p>→                  ・現在1名欠員である。                  ・後任選びを早くスタートする。                  ・担当地区の見直しも必要。</p>	<p>改選2ヶ月前</p>

(5) 関係機関や地域との連携

21	<p>・自治会からの声かけ。 ・民生委員からの声かけなど、色々な方に声をかけて、欠員を補おうと努力してみる。(高齢者が多い地域の自治会長さんを訪ねたが、高齢の親に反対された。)</p>	<p>→ ・ぐるぐる同じ事、同じ状態で回っている。 ・なぜ、引き受けてもらえないのか?やはり、大変で、受けたらすぐにやめられない等、思われているようだ。</p>	<p>令和4年 10月～現在</p>
----	--	--	------------------------

②地域の関係機関との連携

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	<p>自治会連合会、まちづくり協議会、地区社会福祉協議会等、地域関係機関への周知、参加、地域開催行事へのボランティア参加などにより周知の輪を広げてゆくこと。</p>	<p>→ 任期3年を通じて、自身が出来ることを学ぶことが出来、尚、次期委員を探すことができる。</p>	<p>年間事業すべての把握をしておく。</p>
2	<p>民生委員活動に関係する各機関には定例会に必ず出席していただき、情報の提供をお願いしている。</p>	<p>→ 全委員が地区内の情報を得る事により自身の活動の参考になる。</p>	<p>令和4年 12月～</p>
3	<p>下記の大殿地区社会福祉協議会、おおどのコミュニティ協議会に参画・活動し、なりて確保について協力を求めている。 *大殿地区社会福祉協議会：同会副会長、理事、評議員として、地域内の社会福祉活動を協働し理解を深めている。 給食サービス事業は、毎月水曜日の例会終了後に、当協議会の民生委員児童委員が該当者へ訪問配布している。 *おおどのコミュニティ協議会：同会構成団体として、運営委員会に参加し、健康・福祉にかかる活動を通して、活動に理解を得ている。  <a href="#">参考資料 P58～60</a></p>	<p>→ 委員の高齢化による体調不良、再任用や共働き等により職に就く人が多く、民生委員のなりて確保が困難となっている。</p>	<p>同団体とは、十数年間会員として参画。なりて確保については、令和元年から行っている。</p>
4	<p>社協行事(ふれあいの集いやお助け隊など)には参加協力し、自治会の組織の1つとして福祉部を立ち上げ関係団体とのつながりを密にしているので、後任探しの1つとして注目したい。</p>	<p>→ 地域情報や状況がより詳しくより早く正確に把握できるようになった。情報共有でき、活動を理解してもらえるよう努めたい。</p>	<p>令和4年 4月～現在</p>
5	<p>・これまでのメール配信に替え、グループラインを活用することで、情報共有や意見を出しやすい環境を整えた。 ・民生委員だけでなく、市や社協、包括支援センター等と連携し、情報共有しながら人選にあたっている。</p>	<p>→ この度、社協より紹介していただき委員として一名確保することができた。</p>	

(5) 関係機関や地域との連携

6	<p>地域貢献:小・中校区ごとに児童・生徒さん、保護者と地域との一斉清掃。児童と地域の皆さんとの畑づくり・野菜づくり、菊づくり、学校施設の草刈り清掃、花壇花植え等を通じて町内清掃と公園清掃に児童、生徒が参加する。</p> <p>町内によっては防犯パトロールに月1回参加して火の用心パトロールを実施。</p>	<p>現在、学校運営協議会が中心となり学校を核とした地域づくり、学校支援、地域貢献、小・中・高・大・社会人・企業・社会人・企業を巻き込んだ仕組みづくり展開中。</p> <p>【課題】          少子高齢化が急速に進行中、中学校も部活によっては団員欠員で部活組織ができない現状。          自治会活動も高齢化で役員のなりて引き受け手がない。          児童、生徒さんも一自治会員であることから自治会役員若しくはジュニアリーダ的な名称を児童、生徒、高校生を含めた発想で展開しないと次の地域の担い手として考える必要からそんな「思い切った発想」で改革しないと・・・</p>	<p>各小・中学校で定期的に実施されている。</p>
---	---	--	----------------------------

③行政、事務局、社協との協力

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	<p>現任委員、または自治会等から市役所担当者に推薦者を提案。 市役所担当者にて打診。</p>	<p>➡ 成果はなし。 推薦者も高齢で後任選びは難航している。</p>	<p>任期3年中、継続の意思がない場合、最後の1年位から実施</p>
2	<p>退任時の10ヶ月前より市役所より辞任か再任か意思確認があり、辞任する地区は自治会長の協力を得てなりて捜しを行い、併せて市の窓口担当課、地区に住む市職員等の協力も得てなりてを探す。</p>	<p>➡ 今の所行政、自治会長、地区住民の協力があるため、欠員が出た事はない。</p>	<p>交替年の年初から動くので、現時点では取組活動は行っていない。</p>
3	<p>欠員が出たときのみ、支所長・社協会長などと人選し確保。</p>	<p>➡ 欠員時にドタバタし今のところ何とかなっているが、声かけしても受け手がいない。</p>	
4	<p>和田支所等各種団体の人に適任の人がいないか問い合わせる。</p>	<p>➡ 適任の方に意向を確認するが、断られることが多い。地道に何度もアタックするしかないのではないか。</p>	<p>欠員が生じたとき</p>
5	<p>欠員地域の自治会や現任民生委員による推薦により市役所、長寿社会課につないでいるが、ことごとく辞退されている。</p> <p>地域の高齢化率が高く、また、県営住宅と相まって繋がりが希薄であることが大きな要因と思われる。 根気よく声をかけるしかないかと思えます。</p>	<p>➡ 任用に至っていません。</p>	<p>通年</p>

## ④福祉員との連携

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	福祉員活動に参加し、交流を図り課題を共有する。	➔ 民生委員・児童委員の活動は大変だというイメージが定着していて、説得しづらい。	通年
2	地区福祉員との福祉活動推進連絡会を開催し、担当地区内の情報の共有化を図るとともに委員のなりて候補者に関する情報を依頼している。	➔ 情報の共有化は図られているが候補者推薦にまでは至っていない。	年2回開催
3	福祉員との連携を図っていますが、福祉員のリーダーが不在でなかなかうまく連携できていないのが現状です。	➔ 民協と福祉員との合同会議を近々開きたい。	年間を通じて

## ⑤関係機関との協議の場を設ける

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	我地区民児協は数年前（5年位）より各自治会、消防署、地区社会福祉協議会、市役所と代表による合同の協議会等を年2～3回開催し色々な課題に対して協議し合う場を置いている。	➔ お互いの使命感、責任分野が明確になり、また、理解し合える状況になっていると思う。	

## ⑥事前の意向調査

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	まず、現任委員が引き続き行う意志があるかどうかを文書で調査をする。 ①現任委員が自分で次期候補者を探す。 ②現任委員が、自治会長に推薦依頼をする。 ③事務局（市）が市職員や市OB、自治会長を通じて探す。 ④地区民児協会長が、定例会にて候補者推薦依頼をする。	➔ 月1回の定例会（毎月第2木曜 9：30～11：30）は、毎回9割の委員が出席している。 なりて確保のためには、定例会を中心に、楽しく、気持ち良く活動できる、意識とムードが大切である。 各委員が孤立しないように、定例会での発言の機会を作る。	改選の1年前頃から事務局（市）が意向調査を文書で行う。

■「今後、なりて確保のために必要と思われること」アンケート 自由記述抜粋

- ・ 関係機関に活動内容を理解してもらい連携をとることで、地域福祉活動に関心のある人材を推薦してもらう

〈関係機関〉

- ・ 自治会（長）・地区社協・福祉員・まちづくり協議会・婦人会・行政

〈連携内容〉

- ・ 定例会に参加してもらう
- ・ 自治会等の会合に参加、総会で委員選出
- ・ 地域の課題を町内会長等と共有し話し合う
- ・ 自治会をこえた選任
- ・ 日常的なコミュニケーション（地域行事への参加）
- ・ 行政による広報、なりての推薦・依頼、市役所OBの就任

〈負担（負担感）の軽減〉

- ・ 校区全体で助け合う認識を持つ
- ・ 委員相互の協力、地域包括支援センター、社協の協力により相談をつなげる体制をつくる
- ・ 民生委員・児童委員に補助者をつけ、任期満了時に補助者が正式任命されるしくみづくり

＜各民児協による今後の取組のポイント＞

- 地域をよく知る自治会長との連携は欠かせないことから、自治会とはお互いに顔と名前が分かる関係を築いていきましょう。特に、自身の住んでいない地域の自治会との連携を意識していきましょう。
- 福祉員については日頃の活動での連携だけでなく後継者となることもあるため、民生委員・児童委員と一緒に地域の課題について話し合う場を持つなど、活動の理解をすすめながら関係を築いていきましょう。
- 生徒・学生と一緒に活動することで民生委員・児童委員についての周知を広げ、また親世代の理解推進をすすめましょう。
- 将来のなりて候補として、行政、社協、消防、警察等の職員と日頃の活動で関係を築き、人脈をつくっておくようにしましょう。

## (6) 日頃の活動での工夫

12件

---

- ①活動しやすい環境づくり（6件）
- ②地域への関わり（3件）
- ③小中学校の保護者に主任児童委員を依頼（1件）
- ④説明会・情報交換会の実施（1件）
- ⑤委員の意識向上（1件）

## ①活動しやすい環境づくり

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何でも言いやすい、聞きやすい雰囲気作りや配慮したり、参考図書の読み合わせや講師招聘したりしての学習会を2ヶ月に一度くらいの割で行った。</li> <li>・定例会の議題については、準備会（役員会）で話し合いをした上で提出するようにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手の委員が積極的に発言するようになってきた。</li> <li>・積極的に地域活動（文化祭、どんど焼き等）に参加することにより、委員同士の結びつきがでてきた。</li> <li>・民生児童委員が中心になりこども食堂を行うことで若手の委員が参加するようになってきた。</li> </ul>	令和4年 12月～現在
2	定例会開催日の任期分（3年）を見通して、会場確保等をしている。現職委員も、休みを前もって申請できるものと思われる。	前もって定例会の開催日が決まっても、仕事の進捗状況等で休みが取れない場合もあるが、前もって分かっていたら参加しやすい。	令和2年度～
3	<p>定例会：毎月第2月曜日。13：30～15：00。 「会合メモ」に前月の報告、今後の予定を表記して、欠員の会員にも内容を周知してもらう。 活動集計や交通安全の報告は副会長。 3役会：定例会の前週の金曜日。配布する資料をファイルにセット。定例会内容を熟考。</p> <p><a href="#">参考資料 P62～63</a></p>	<p>パートを含め有職委員が15名。会長になって委員の理解を得て、スマホ（ライン）でつないだ。コロナ禍では延期や中止など即連絡しなくてはいけないことも多かったので相互的に良かった。現在も新任を主に、定例会では言えなかったこと、聞いたかったこと、時には会への進言などSNSで入ってくる。会長で返せない案は市社協担当と相談して返信。</p>	令和元年 12月～現在
4	周りの委員の活動にあまり固執せず、基本を持って無理をせず、自分の置かれた環境の中で自分なりの活動をするように定例会で伝えている。	委員より気が楽になり、その間ゆっくりと後継者など、検討できると返答もあった。	定例会で随時
5	定例会の開催内容を分かりやすくした。	若手の委員の定例会への参加がほぼ全員出席。	令和4年4月 ～現在
6	<p>民生委員活動を面白くする、民生委員になって良かった思い出に残る活動を多く織り込む、具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単に介護施設見学に留まらず、介護食の試食体験をして貰う。</li> <li>・市内の離島で定例会を開催する。（余程のことがないと訪れる機会がない。）</li> <li>・社会復帰センター見学。</li> <li>・協議会定例会は、井戸端会議のごとく話し易い、相談し易い場になるように心掛ける。</li> <li>・民児協のライン開設。</li> </ul>	<p>なりて確保に効果があったかどうか不明だが、民生委員を引き受けて良かった楽しかったとしなければ、長い目で見てなりて不足解消には繋がらないと思料します。</p>	令和5年4月 ～現在 ライン開設は 令和3年9月

## ②地域への関わり

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	地区内において、各種行事に積極的に参加し、ボランティア活動に協力している。対象者をピックアップして委員のなりて確保につなげている。	→ 課題は、仕事を持っている人が多く、参加が難しいと考えている人が多い。	令和5年 1月～現在
2	・民生委員活動は、多岐にわたっており、仕事量も増加傾向にあるため日頃より自己の活動を住民に周知していく。 ・行政担当者、自治会長等と民生委員の選任にあたり協議、検討する。	→ 民生委員活動の周知をするとともに、あまり民生委員個人の負担になり過ぎないように環境づくりが必要と思う。	特に実施時期は定めていないが、改選期から1年程度前ぐらいに力を入れて取り組んでいる。
3	それぞれの地区自治会の行事（総会・祭り等）に積極的に参加し、民生委員の顔を覚えてもらい、活動内容・活動の意義・楽しさ・やりがいなどを見て感じてもらう。	→ 個人個人の活動に差があるため、成果がはっきりとは分からない。 今後は全国民児連のポスターを出席する総会や祭りに掲示させてもらい民生委員の活動に目を向けてもらえるようなことを実践していきたい。	通年

## ③小中学校の保護者に主任児童委員を依頼

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	高齢者だけではなく子育て世代にも関わっているという事で主任児童委員を小中学生の父兄の方にまずお願いしました。そういった中で、学校へのボランティア、地域の行事に参加すること、また、地区の新聞で民生委員活動等の紹介を進めていく事で少しでも民生委員活動に興味を持っていただくようにしています。	→ 若い方の意見や行動によって少しずつですが、様々な場所に参加していただくことも増えていると同時に、定例会時にも積極的に発言することが他の委員への刺激になっています。ただ、次につながるのかは不安です。	令和5年 4月～現在

## ④説明会・情報交換会の実施

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	・福祉政策課提示のスケジュール表より3ヶ月前に活動開始。 ・会長が民児委員全員に資料を基に説明会を実施。 ・一人一人に継続可否を確認する。 ・後継者の絞り込みを行う。 ・後継者が見つからない場合、別途検討する。 対応：欠員となる地域周辺の民児委員2名に協力依頼。（見守りや給食の配布、見舞金の提供他）  参考資料 P64～65	→ 民児委員全員への説明と情報交換により、今後の継続者探しについて全員が早期後継者探しの必要性を認識できた。	令和4年 1月より取組開始

⑤委員の意識向上

	取組内容	成果・課題	実施時期
1	<p>1. 委員の団結と協力こそが、人材を含めた幅広い地域情報の収集に繋がり、なりて不足を解消する。            →研修旅行の他、年に一度は全員参加の親睦会を開催している。            →全員参加の定例会で委員間の情報交換に時間をかけ、充実させている。            →仲間の委員が受け持つ限界集落を全員で視察し、共通理解を深めている。            →民生委員児童委員として必要な知識を毎回の定例会における相互研修で習得することに努めている。</p> <p>2. 福祉員の民生委員児童委員活動に対する理解を深める。（「民生委員児童委員は私にも出来そう」と思ってもらうことが大切）            →年4回発行する民児協だより「きくみん」に地域のほんわかしたニュースを掲載し、見守り対象者の他、新旧の福祉員にも配布している。</p>	<p>【成果】            ①仲間意識の向上が見られる            ②見守り対象者の他、福祉員にも愛読者が出てきている</p> <p>【課題】            → 個人情報を扱う活動が多いため、短時間で委員交代を繰り返して情報を地域中に拡散してはならないという意識が強く、気付けば定年が間近に迫り、後任探しに苦勞すると嘆く委員が多い。</p>	<p>通年</p>

■「今後、なりて確保のために必要と思われること」アンケート 自由記述抜粋

- ・地域に密着した活動で民生委員・児童委員の必要性をPRする
- ・民児協内での定期的な意見交換
- ・継続意向を早期に確認し対応する
- ・根気よく適任者の推薦を行っていく
- ・退任委員が一定期間アドバイザーとして新任委員のサポートを行う
- ・定例会で委員同士が相談し合える体制づくり
- ・つなぎ役を主とした職務に見直す（民生委員・児童委員がなんでも担うのではなく、見守り・支援活動を中心にした「つなぎ役」のみを担う）そのうえで、民生委員・児童委員は橋渡しの役割であることを伝えていく
- ・地区行事や催しの統廃合など行事を削減する
- ・役が一人に集中しないよう、委員の中で役割分担をする

〈支援組織、行政等〉

- ・民生委員・児童委員の活躍をもっと表に出す
- ・地区の行事や講演への強制的な動員を改める
- ・充て職を減らす

＜各民児協による今後の取組のポイント＞

- 活動しやすい環境をつくるため、委員同士が相談しあえる体制や関係性をつくっていきましょう。
- インターネットを活用した情報共有など、委員の状況に合わせてICTを取り入れていきましょう。
- 民生委員・児童委員の負担・負担感を減らすために、関係団体とともに、今一度活動のあり方について検討していきましょう。



## 2 参考資料

### (1) 仕組みづくり・仕組みの見直し

## 右田地区民生委員児童委員協議会

### 民生委員・児童委員、受持ち地区変更事例

#### 令和元年一斉改選時

大字	No.	自治会名	世帯数 1月住民基本台帳	変更自治会	委員配置	
					改選前委員配置	改選後委員配置
下 右 田	9	塚原	194	○	1	1
	10	片山の一	70	○		
	11	片山の二	98	○		
	12	勝坂	35	○	1	1
	13	右田市上	129	○		
	14	右田市下	155	○	1	1
	15	芝生	175	○		
	16	吉敷	227		1	1

#### 令和4年一斉改選時

大字	No.	自治会名	世帯数 1月住民基本台帳	変更自治会	委員配置	
					改選前委員配置	改選後委員配置
上 右 田	1	和田峪	62	○	1	1
	2	田の口	143	○		
	3	沖田の口	39	○		
	4	矢筈	14	○	1	1
	5	唐臼	160	○		
	6	新町	213		1	1
	7	上河原	299		1	1
	8	上河原団地	23			

※ あと2ヶ所、変更の検討をしている

## 2 参考資料

### (3) 周知活動

～ 地域の身近な良き相談相手です ～

## 由宇まちの 民生委員・主任児童委員です!



### 民生委員・児童委員 7つのはたらき(役割)

はたらき  
01

#### 社会調査

担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。

はたらき  
02

#### 相談

地域住民が抱える課題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。

はたらき  
03

#### 情報提供

社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。

はたらき  
04

#### 連絡通報

住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をはたします。

はたらき  
05

#### 調整

住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が図られるように支援します。

はたらき  
06

#### 生活支援

住民が求める生活支援活動を自ら行ない、また支援体制をつくっていきます。

はたらき  
07

#### 意見具申

活動を通じて得た問題点や改善策について取りまとめ、必要に応じて民児協をとおして関係機関等に意見を提起します。

岩国市由宇地区  
民生委員児童委員協議会  
(岩国市社会福祉協議会由宇支部内)  
岩国市由宇町中央一丁目8-35

☎(0827)63-3022

出典:山口県民生委員・児童委員協議会

## ■訪問活動

民生委員の一番大切な活動です。高齢者の安否確認や問題を抱えている人のお話を聞いています。解決策を一緒に考え行政につなぎます。

話すだけで安心して笑顔を取り戻される方もおられます。



## ■ふれあいいきいきサロン

地域の「ふれあいいきいきサロン」は高齢者の集いの場で見守りも兼ねています。体操・ゲーム・お茶会・交通や防災講習会など実施しています。地域によっては若い母親と幼児も参加して交流の場を広げて喜ばれています。

## ■交通安全運動

警察官や市職員による、交通安全講習会開催をして交通安全意識の高揚をはかるとともに、危険な通学路に交通安全のぼり旗を立て掛け、子どもたちの見守り活動をしています。



## ■心配ごと相談の開催



民生委員活動の一環として、地域の皆さんの心配・悩みごと等の相談を、由宇文化会館にて3か月に1回開催しています。職務上知り得た個人情報・プライバシー等は守秘義務を厳守します。

## ■高齢者生きがいボランティアグループ

5人以上のグループで高齢者の困りごとを支援しています。買い物や医療機関への送迎・草刈り・除草・買い物代行・ゴミ出し・家事等のお手伝いをしています。



# 民生委員児童委員・主任児童委員の活動状況



## ■ 定例会開催

関係機関である県・岩国市、社会福祉協議会等からの要請支援と活動に関する協議、意見交換を経て、地域で民生委員児童委員活動を行う、月一度の大切な定例会です。

また、各種講演会を通じて、活動に必要・役立つ専門知識を得る機会として活用・運営しています。

## ■ 民生・児童委員・福祉員合同研修会

年に一度、民生委員児童委員と福祉員による合同研修を開催しています。

他地区の委員と交流を図り、身近な問題点の解決に向けた意見交換、情報共有化や講演会による資質向上に努めています。



## ■ 視察研修

他市の社会福祉協議会・民生児童委員協議会を訪問して研修をしています。民生委員との意見交換を通じて、お互いの問題点を洗い出し、今後の由宇地区の民生委員活動に役立てていきます。

## ■ 明るい挨拶運動

小中学校の出入りに教職員や生徒会と一緒に立哨して、登校してくる子どもたちに「おはようございます」の声かけをしています。明るい声が返ってくるとお互い元気がもらえます。



# 民生委員・児童委員のなり手確保の取組事例



特集  
**地域の身近な相談相手**  
民生委員・児童委員

民生委員・児童委員を知っていますか？民生委員・児童委員は、暮らしの中で困りごとや心配ごとが発生したときの身近な相談相手です。今号では、皆さんのそばで地域を支える民生委員・児童委員の活動ぶりを見ていきます。

●問い合わせ 社会福祉課 ☎2111内線184

## 民生委員・児童委員とは

100年以上の歴史を持つ「民生委員」は、住民の立場から生活や福祉全般に関する相談や支援を行っています。また、すべての民生委員は「児童委員」を兼ね、老若の子どもたちを育守りながら、新たな子どもや子育てへの悩みに関する相談や支援を行っています。関係機関とのつなぎ役として民生委員・児童委員にはさまざまな相談が寄せられます。その内容に応じて町を基盤とした関係機関に伝えるなど、民生委員・児童委員は支援を必要とする人と行政や関係機関とのつなぎ役を担っています。

市の民生委員・児童委員は104人。民生委員・児童委員は地域の実情に通り、社会福祉に理解と熱意のある人々が選ばれており、市では現在104人の民生委員・児童委員が活動中です。そのうち16人は主任児童委員としても活動しています。「児童福祉を専門に担う主任児童委員（主任児童委員）」は、他の民生委員・児童委員と協力して子どもや子育てに関する支援を専門的に担当します。状況に応じて学校や児童相談所など関係機関と連携・協力しています。

## 相談事例を紹介します

ある日、市に電話が入りました。話を聞くと子育てのことで悩みがあり、民生委員・児童委員のパンフレットを見て確認したこと、すぐに応じる地域の民生委員・児童委員と主任児童委員に話を伝えました。経験豊富な民生委員・児童委員に相談に乗ってほしい。その人はすっくと心が軽くなり、感謝されたそうです。このように民生委員・児童委員は困ったことを気軽に相談できる存在です。



## ほかにもこんな困ったことはありませんか？

○高齢の一人暮らしで不安なので話し相手がいらない  
○介護や医療などの福祉サービスについて知りたい  
○家族との関係で悩みがあるので相談したい  
○困りごとを相談されたが自分では対応できないので誰かに相談したい  
こうした悩みがあるときは、まずは社会福祉課にお問い合わせください。お住まいの場所から担当の民生委員・児童委員を紹介いたします。



# 恩返し的心态で民生委員・児童委員に

初任民生委員児童委員協議会会長の戸田千代子さんに、活動への思いや印象にまつ仕事について聞いていただきました。



柳井市  
民生委員児童委員協議会  
会長 戸田 千代子さん

皆さんこんにちは。口から民生委員・児童委員の活動にご協力いただき心よりお礼申し上げます。柳井市の民生委員・児童委員は「楽しい 和やかな 幸せな」活動の場を合言葉に、困ったときは一人で抱え込まず、気軽に声をかけ合い、支え合いながら活動しています。そして「みんなが生きがいのある生活を送り、暮らせる」地域を目指し、社会福祉の向上に貢献できるような態勢に努めています。

【先生からお手玉を返してもらったよ！楽しかったよ！】と声をかけられました。話を聞くと、数年前に民生委員・児童委員の活動の一つである学校支援で教えたおまじりが印象に残っており、声をかけてくれたのです。教えるの成長した姿がとても嬉しく、活動を通じて良かったと思えた出来事でした。



## 地域に根ざした各団体の活動

新型コロナウイルス感染症により行進が制限される中、予防対策を講じながら各団体の民生委員・児童委員は積極的に活動しています。そうした各団体の取り組みがそれぞれ地域の根づき、世代を超えてつながり、さらなる支え合いの場が生まれていると感じています。



## かつて民生委員・児童委員にお世話になって

私はかつて教員をしていましたが、多くの赴任先で地域の民生委員・児童委員の皆さんと大変お世話になりました。また、ちともと父が民生委員・児童委員として活動しており、地域の皆さんの手助けによる変化を見てきました。そうしたことから恩返し的心态で民生委員・児童委員になり、10年以上が経過しています。

## 嬉しかった子どもからの声かけ

ある日散歩をしていると、通りすがりの子どもから

これからも民生委員・児童委員一人ひとりが心を寄せ合い、互いを支え合い、地域の皆さんと手携えして、より充実した暮らしかね活動を行っていきたいと思います。

## 民生委員・児童委員の一人ひとりが心を寄せ合い、互いを支え合い、地域の皆さんと手携えして

## 一斉改選を行います

〇任期 12月1日～令和7年11月30日

12月1日より、ご縁の民生委員・児童委員が全国一斉に改選されます。改選後の民生委員・児童委員は改選やないなどでお知らせします。

## 民生委員・児童委員のシンボルマーク

幸せの芽生えを寓する四つ葉のクローバーと民生委員の「の」の文字、児童委員を示す次郎を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をモチーフにしています。愛と平和を表すこのマークは民生委員・児童委員に交付されるバッジのデザインに使用されています。



6 市民の力で支え合い、一人ひとりが主役の笑顔あふれるまち柳井

広報やない 2022.9.8 3



民生委員・児童委員のなり手確保の取組事例



# 東和民児協の活動への理解を!!

～オレンジカフェなぎさにて～

令和5年9月12日(火)AM10時～

## 1. 自己紹介 川崎壽夫 東和 小積地区 昭和23(1948)年 8月11日生

- \* 2歳で宇部市へ小・中・高まで
- \* 昭和46年 山口県教員となる。平成15年 退職
- \* 平成17年より自治会活動へ関わる
- \* 平成23年より民生委員児童委員就任

## 2. 民生委員の歴史

- 大正6(1917)年 岡山県で民生委員制度の源「済世顧問制度」発足
- 7(1918)年 大阪府で「方面委員制度」が発足
- 昭和3(1928)年 全国に普及
- 21(1946)年 民生委員令公布(方面委員は民生委員と改称)
- 平成28(2016)年 民生委員制度100年記念事業実施
- 令和5(2023)年 現在に至る

100年間に果たしてきた役割

- 常に住民の身近な相談相手、見守り役であった。
- 行政の協力者として、福祉制度を効果的に機能させるつなぎ役だった。
- 社協や共同募金など民間社会福祉活動の推進者だった。
- 住民や地域課題の可視化と住民の代弁者として提言を行ってきた。
- 時代に先駆け、時々の福祉課題の解明に取り組んできた。
- ☆ 日本にしかない組織で、日本の希望となってきた。

## 3. 民生委員・児童委員とは？

- ☆ 厚生労働大臣から委嘱された、無報酬の地方公務員法に基づく、非常勤の特別職
- ☆ 地域の高齢者や身体障害者の方など、配慮が必要な方が、元気に安心して暮らせるように「見守り」、あらゆる問題の相談支援を行う。
- ☆ 地域の子どもたちが、元気に安心して暮らせるように、子どもたちを「見守り」、子育ての相談・支援を行う。
- ☆ 子どもに関することを専門的に担当する「主任児童委員」

## 4. 本年度の研修・活動 (別紙P2・P3参照)

## 5. 民生委員・児童委員は

- ☆ 「個人情報」などの秘密を守ります。
- ☆ 常に、人格や識見の向上を求め、その職務に必要な知識及び技術を習得します。
- ☆ 住民のみなさんとの信頼関係をつくり、地域の福祉ニーズを把握し、地域の課題解決へ向けて、住民目線で「出来ることを出来るだけ」行います。民生委員は、「見守り役」「つなぎ役」に徹します。

# 令和5年度東和民児協研修・活動計画

令和5(2023)年4月18日(火)

## 1. 1年次 令和5(2023)年 研修・活動課題

『支え合う 住みよい社会 地域から』をスローガンに

- 見守りネットワークの充実を図る。
  - ・ 自治会、社協(福祉員)、CM,等関係機関との連携を図る。
  - ・ 気になる方への関わり事例を集める。
  - ・ 挨拶や声かけをし、地域で顔の見える民生委員・児童委員を目指す。
  - ・ 地域共生社会の実現を目指す。
- 各地域の気になる方々への細かい支援を行う。
- 災害に備える10ヶ条の実現に努める。
- 地区民児協の充実・・・小グループ研修・活動  
研修・活動の充実、民生委員の魅力発信
- 町内学校、施設訪問、日帰り研修、1泊研修の実施

## 2. 令和5年度研修・活動(定例会は、原則第3火曜日9:30～)

☆ 予算化した小グループ研修の随時実施と定例会での情報発信

☆ 年間を通して「オレンジカフェなぎさ」へのかかわりを!!

4/18(火) 第1回定例会 「町内の福祉サービスを知ろう」

5/12～16 民生委員・児童委員の日 14日(日)は一斉取り組みの日

5月中旬 日帰り研修 「福祉人材を増やすには」  
県福祉人材センター訪問

6/8(木) CMとの情報交換会  
テーマ 「老老介護者及び認知症者への対応」

6/20(火) 第2回定例会(部会別研修)  
「児童福祉部・・・子どもの見守り」  
「地域福祉部・・・災害福祉マップ」

7月上旬 学校訪問 「東和小学校・周防大島中学校」

- 9/10(火) 第3回定例会 「ふれあいネットワーク事例研修」
- 10/下旬 1泊研修「小集団による民生委員・児童委員活動のあり方」
- 11/28(火) 第4回定例会 「認知症の方への対応のあり方」
- 12月～1月 県年末年始交通安全運動参加(交通立哨4回)

### 令和6(2024)年

- 1/16(火) 第5回定例会 「福祉災害マップ・台帳」及び  
「災害に備える民生委員・児童委員10カ条」  
の改訂について  
「いざというときに役立つ災害復旧の手がかり」  
公益社団法人 全国行政相談委員会協議会
- 2/ 8(木) CMとの情報交換会
- 3/26(火) 第6回定例会 「1年間の反省・定例会のあり方」  
～定例会の手引き～

### 3. その他の研修会

- 町民児協運営審議会 4/4、6/6、8/1、10/3、10/27、12/5、  
3/5 (第1火曜日)
- 全国民生委員連合会研修会(広島) 11/21(火)・22(水)
- 市町地区民児協会長副会長研修 10/25(水)
- 民生委員・児童委員活動実践講座 12月(予定)
- 中堅民生委員・児童委員研修 9/28(木)
- 現任民生委員・児童委員研修会 6/20(火)
- 児童委員・主任児童委員研修会 令和5年12月～6年3月(予定)

# 「注文をまちがえる料理店」

東和民生委員・児童委員協議会 川崎壽夫

講師 (株)小国士郎事務所 小国士郎 氏

<講師プロフィール>

2003年NHKに入局。「プロフェッショナル」仕事の流儀」「クローズアップ現在」などの情報系ドキュメンタリー番組を制作。2018年NHK退職。フリーランスのプロデューサーとして活動している。

<注文をまちがえる料理店>

「注文をまちがえる料理店」は、注文と配膳をするスタッフがみんな認知症の人。間違いを受け入れて一緒に楽しもうというイベント型のレストランになっており、国内外から大きな反響を得ている。

このお店では、自分でできることは自分です。

「ハンバーグを頼んだらギョウザになっちゃった」

周りのみんなはそれを容認して、笑っている。

小国氏は、その間違いを指摘しようとして気づいた。

みんなが受け入れているのに自分は…(恥ずかしくなった)

そのお店のネーミングを「注文をまちがえる料理店」に!!

自分にできないことをできるようにするには努力を要し、なかなか実現できない。

それより、できる人を求め、できないことを埋めればいい→できる人を探し声掛けを!! 「この指とまれ」・みんながとまりたい指になっているか?

まちがえたけど、まっいいか!!

まちがえてはいけないのか?

「まちがてもいい」このコンセプトで!!

あるとき、ご婦人がこの料理店にお越しになって、「オムライス」の注文をなさいました。

ご婦人の前に、注文通りの「オムライス」が運ばれてきました。

ご婦人は、「あれまあ、まちがいのない料理が出てきたわ」と不満顔でした。  
チャンチャン!!

お店のコンセプト「おしゃれで、おいしい料理店に」

- ☆ 三ツ星料理店より魅力的なお店でないとお客さんは来ない。
- ☆ いいことをしているからではなく、面白いことをしているから来てほしい。
- ☆ この店でしか食せられない、おいしい料理を食べに来た。
- ☆ この店でいろんなことを感じて、心を動かしてほしい。
  
- ☆ 「認知症」は「暴力的・心が荒れる」という暗いイメージを持たないでほしい。
- ☆ 「北風と太陽」の寓話の「太陽」のように とらえ、「まっいいか」の心で!!
- ☆ 間違えることが目的ではない。間違えることはだれでもつらい。
- ☆ まちがえない準備はするが、まちがえたら「笑っておれる空間づくりを」!!
- ☆ オーダーをお客さんがすれば、まちがいは少なくなる。

◎ 大切なことは、コミュニケーションを通して、理解を深めること。

「効率」と「非効率」 「日常」と「非日常」

◎ マニュアルや正解はなくてもいい。対話を交わして、「間違ったらやり直すか、笑って受け止める」

◎ 「コスト」が「価値」に変わった。

まちがえても わすれても まっいいか!!

社会の受容度をどう上げていくか!!

# <生き方・考え方・人との付き合い方>

東和民生委員・児童委員 川崎壽夫

## ◎ 生き方・考え方

- 「永久」「いつでも」「すべて」「絶対」「完全」「完ぺき」はない!!
- 「正義」や「常識」は時代によって、地域によって変化する!!
  
- ☆ 「ベスト」から「ベター」へ!!
- ☆ 「同質」(同じ価値観)な集団よりも「異質(多様な価値観)」な集団を!!
  
- ☆ 「真面目」から「楽天的に・柔軟に」!!
  - ・ 自己決定から実践し、自己肯定感を持って、他者貢献へ。
- ☆ 物事を「否定的」でなく、できるだけ「ポジティブ」に捉える!!

## ◎ 人との付き合い方

- ☆ 「人を決めつけてみない」
  - ・ 1面より2面、3面、できるだけ多様に見つめて理解する。  
<人の姿> 良さ・プラス面も裏返せば・マイナス面も裏返せば。
  - ・ 自分も人も、いつまでも同じ自分や人ではない。
  - ・ 人はレッテルを張ると、そのレッテルのような人になりたがる。
  
- ☆ 過去は変えられないが、現実と未来は変えられる。
- ☆ 自分を変えることは可能だが難しい。人を変えることはさらに難しい。

- ☆ 他者との行動 → より弱者を第1・中心に考え判断する。
  
- ☆ 物を壊したときとる態度
  - 生命の安全・けがはないか → できるだけ元に戻す →
  - 心より謝る → できるだけ繰り返さない
  
- ☆ 自分が人を好意的に受け取ると、相手も好意的に思ってくれる。
  
- ☆ 他者と付き合うときに過度の期待をしない。期待を裏切られたときに、腹が立つ。
  
- ☆ 「自分の主張をはっきり述べる」とともに「相手にも同じ権利を認める。」
  - 「私メッセージ」・「相手の主張を傾聴する」
  - ・ 相手の意見を否定しない、一つの考え、方法として認める。
  
- ☆ 「共感・同感」は元気と勇気をもたらす！  
「違い・異質」は自分の視野を広げ、深め、成長へと誘う！
  
- ☆ 「競争」勝ち・負けから → 「協力・協同・協働」へ！  
ともに成し遂げる関係へ!!  
協同ができる人は、競争も可能である。
  
- ☆ 他者と付き合うときに、アドレナリンやドーパミンが出る。  
働くことや他者とのふれあいの中に生まれる「エネルギー」



# みんなたいせつ!

## 地域の身近な相談相手 民生委員児童委員

皆さん、民生委員児童委員をご存じですか？ 民生委員児童委員は、暮らしの中での困りごとや心配ごとが発生したときの身近な相談相手です。私たちは、住民の立場から生活や福祉全般に関する相談や支援を行うとともに、行政や関係機関とのつなぎ役を担っています。私たちには、法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

行政や社会福祉協議会と協力して、いろいろな活動を行っていますが、ここでは独自の活動を紹介します。

### 1. こどもの居場所

#### こども食堂『わきっちゃん』

#### 山口県こども食堂に登録!

『みんなが集まり、楽しい居場所づくり』を目的としたこども食堂『わきっちゃん』を毎月第3土曜日に安禅寺で開催しています。地域の方からカレー用の牛肉やお米、野菜などのご寄付をいただき、大変感謝しています。美味しいカレーライスを食べ、ゲームをしたり、少し勉強もして、一緒に楽しいひと時を過ごしませんか。こどもは無料、保護者の方は300円です。参加ご希望やお問い合わせは、町報『わき』をご覧ください。



ぬりえ



おかし、ありがとう



カレーを食べて皆と遊んで少し勉強も!



毎月第3土曜日開催中



委員の心のこもったメッセージ付きのお菓子

▶色紙で作ったコマ



▲パズル



### 2. あいさつ運動

#### きょうも、みんなに笑顔であいさつ ありがとうで始まるいちにち

こどもたちの健全育成と安全を願って、こども園、小学校、中学校であいさつ運動を実施しています。こどもたちの大きな声の『あいさつ』と『笑顔』が私たちの励みになっています。



和木こども園でのあいさつ運動



和木小学校でのあいさつ運動



和木中学校でのあいさつ運動

### 3.子育てサロン たんぽぽ

3歳以下のお子さんご家族

気軽に・無理なく・楽しく・自由に交流しませんか。子育てを共通の話題として、情報交換、悩み相談、息抜きの場合、申し込みなしの自由参加です。→町報『わき』、たんぽぽチラシ配布で呼びかけています。皆さん誘い合ってお越しください。

開催日時：毎月第三水曜日 午前10時～11時30分 場所：山の手集会所

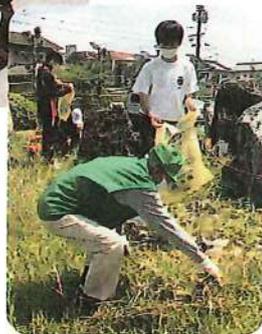


### 4. 和木中学校で草刈り (生徒と一緒に...)

毎年5月12日からの1週間は、民生委員児童委員活動強化週間です。昨年は、5月17日、中学校の3年生と一緒に校庭の草刈りを行いました。



清掃は  
『心磨き』



生徒と一緒に汗を流して、綺麗になりました

### 5. 定例会 知識を蓄え、皆さんのお役に立てるように!

私たちは、毎月、定例会を開催し、地域の課題や問題点などを共有し、対応方法について、話し合っています。

また、委員の知識を深め、活動に活かすため、人権研修、うそ電話詐欺防止の講習、児童虐待の未然防止、早期発見に向けた189『いちはやく』サポーター研修、委員の皆が元気に暮らすため『あしゆび体操』などの研修を実施しています。



あしゆび体操



人権研修

**民生委員をかたる 不審電話に注意**

山口県内で「民生委員」をかたり、お一人暮らしですか、子供、親戚はどこに住んでいますかといった家庭構成等を聞き出そうとする不審電話が多発しており、

- 非通知でかかってくる
- 夜遅い時間にかかってくる

という特徴があります。

これらの不審電話は、うそ電話詐欺等の犯行に及ぶ準備行為と恐れられます。不審な電話には十分御注意いただき、このような電話がかかってきた場合は、すぐに電話を切るようお願いいたします。

★ 電話で安易に個人情報をお教えない!

★ 防犯機能付電話や留守番電話設定を利用して相手を確かめてから電話対応!

最近どこから「防犯力強化」を! ~みんなで、声をかけあって、被害防止~

西国務局 24-0110

## 2 参考資料

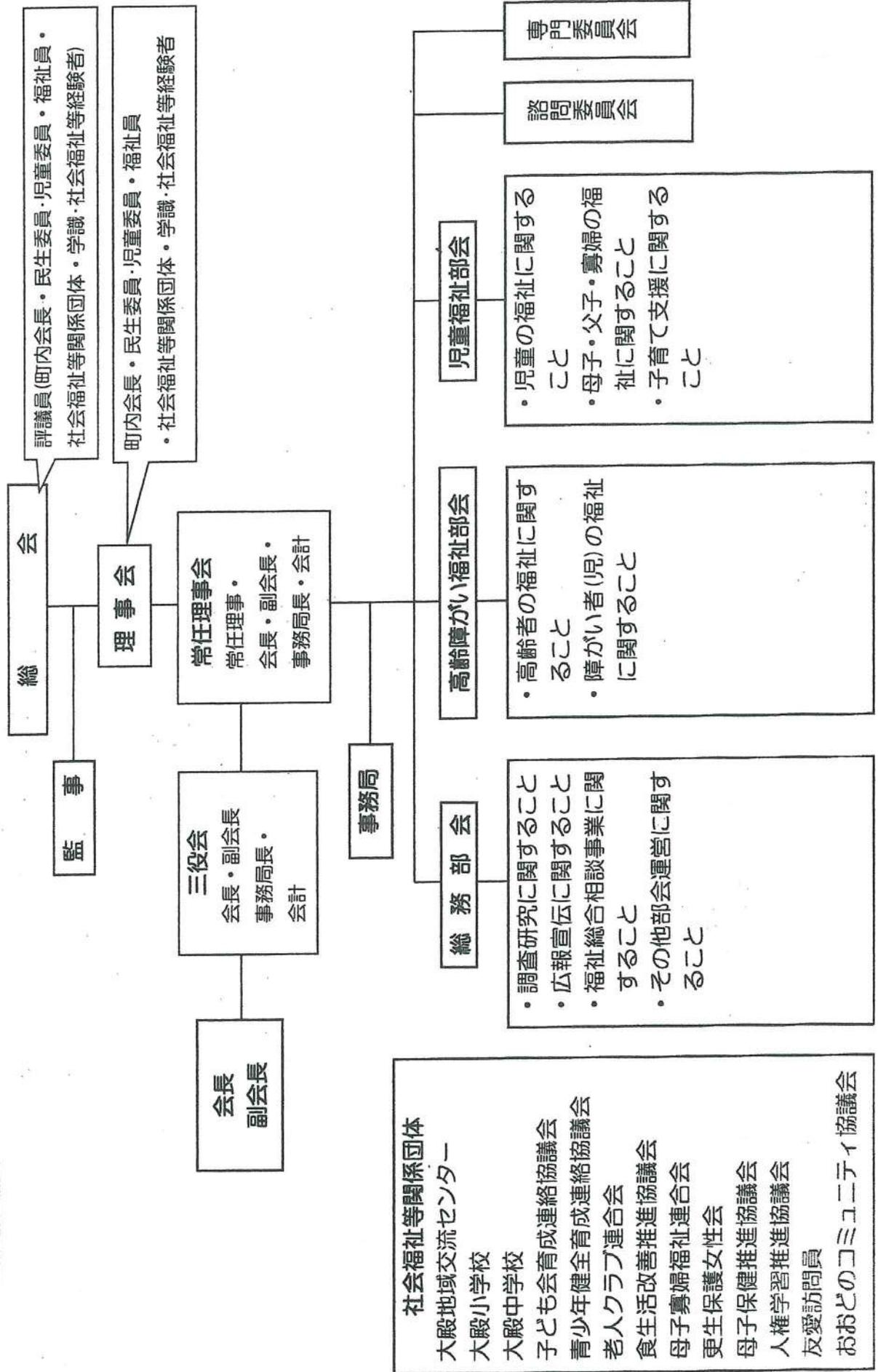
### (5) 関係機関や地域との連携

令和5年度 部会活動等事業計画(案)

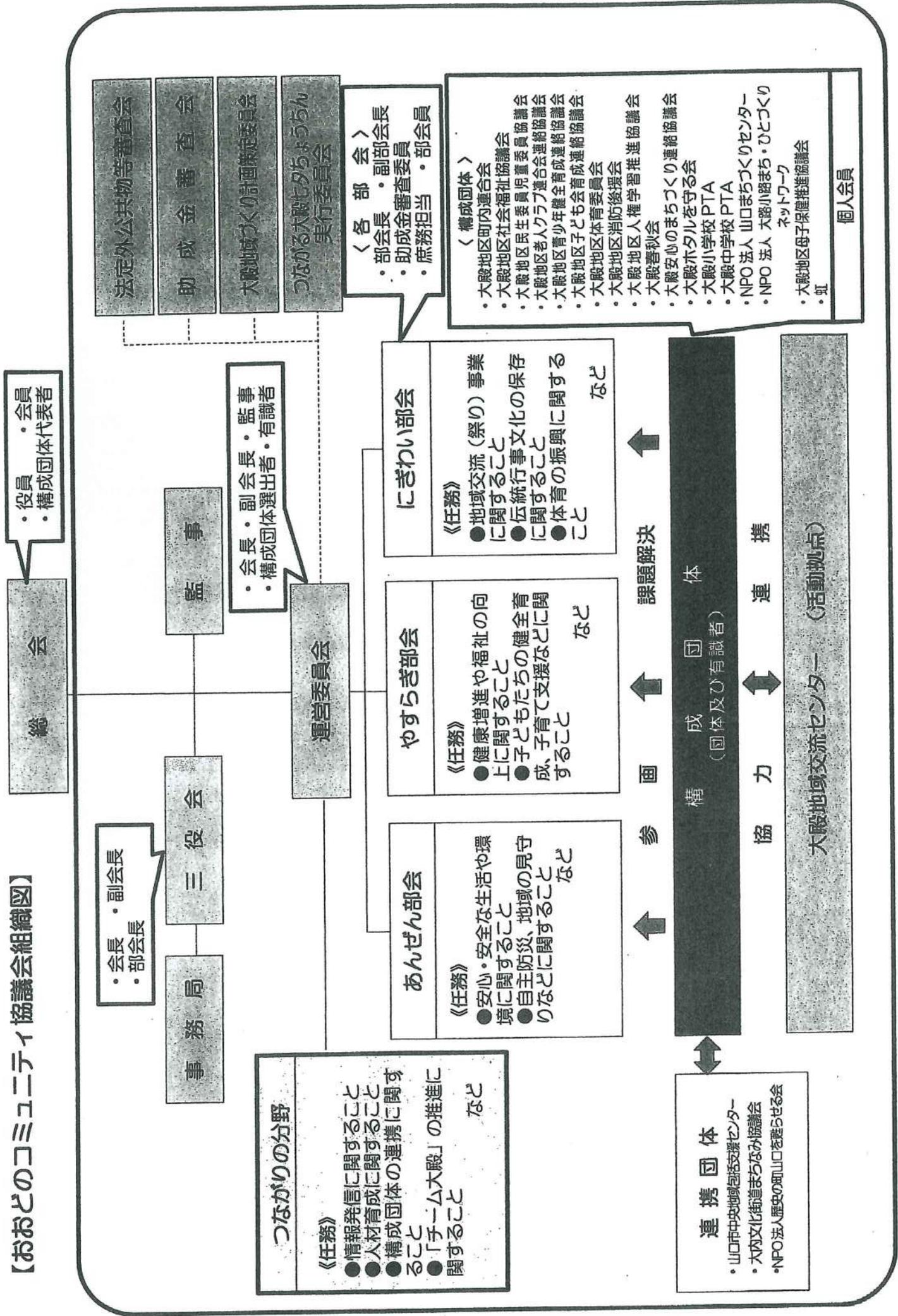
月	事務局	総務部会	高齢障がい福祉部会	児童福祉部会	おおどのたすけあいのまちづくり事業	給食サービス事業		
通年事業等	第4次大殿地区地域福祉活動計画の進行管理	「小地域の福祉を語る会」(年2回程度開催予定)			来るっちゃ! おおどのいきいき広場(毎週金曜) 来てっちゃ! おおどのお助け隊	給食サービス(毎月第1水曜)		
4月	常任理事会 4日 会計監査 6日 理事会 22日	「ともいき」は、「地域情報みんなのおおどの」として毎月発行			随時開催		※福祉員協議会 1) 隔月定例会を開催 2) 独居高齢者の慰問 3) 敬老会の手伝い 4) 大殿ふるさと祭りに参加 5) 小地区見守り訪問活動 6) 民生委員児童委員と福祉員との合同研修会	
5月	総会 20日	部会	部会 健康教室	部会		委員会		
6月	常任理事会 敬老会実行委員会・運営チーム会議	部会 理事研修	交通安全教室 健康教室					
7月	敬老会運営チーム会議	部会 小地区見守りグループ員研修会	防災研修会 健康教室					※助成事業 地区老人クラブ連合会 地区民生委員児童委員協議会 地区福祉員協議会 地区人権学習推進協議会 地区消防後援会 地区更生保護女性会 地区食生活改善推進協議会 地区子ども会育成連絡協議会 地区青少年健全育成連絡協議会 地区母子保健推進協議会
8月	常任理事会 敬老会実行委員会・運営チーム会議	部会	部会	中学生と乳幼児の交流				
9月	敬老会事前準備 敬老会	部会	部会 健康教室					※サロン助成事業 なごみの会(石観音) やすらぎの会(下金古曾) 天花ほうべん会(上天花町) よってって(上金古曾) サロンDE新馬場(新馬場) プーフーウー (大殿地区子育てサロン)
10月	常任理事会	部会	詐欺被害防止の安全教室 健康教室	部会 地区内公園地図作り 安全確認		委員会		
11月		部会	部会 サロン交流会 健康教室	昔遊びを楽しむ会				※いきいきサービス事業 よってって 西滝町内会 上金古曾百寿会 八幡馬場町内会 堂の前しらさぎクラブ 地区老人クラブ連合会
12月	常任理事会	部会						
1月		部会	部会 健康教室	七草がゆと昔遊びを楽しむ会 (状況により、七草がゆは食べずに開催する)		1月から2月にかけてボランティア育成セミナーを開催予定	委員会	
2月	常任理事会	部会	健康教室	部会				
3月		部会	健康教室	部会			委員会	

令和4年度大殿地区社会福祉協議会組織図

資料



【おおどのコミュニティ協議会組織図】



## 2 参考資料

### (6) 日頃の活動での工夫

# 11月華浦民児協会会合メモ

R5.11.13

4年ぶりの華浦地区文化祭がたくさんの人達で賑わいました。民生委員さんはコロナ前の「紅白小餅づくり・餅販売」から各バザー手伝いをして頂きました。お疲れさまでした。桑中生徒さん達でうどんコーナーを手伝ってくれた子ども達の態度に感動しました。カップに具材をのせ出汁入れ担当に渡すとき毎回「お願いします！」と声を出し、また、完成うどんを受け取る子は「ありがとうございます」と言い、とても爽やかでした。我が態度を見直す一日となりました。

## 1 会合・研修・報告等

10/10(火)	13:30 15:30	華浦民児協定例会	公民館集会室	ひとねた調査提出 福祉部研修集約 歳末助け合い調査票配布 11/13定例会提出	
10/20(金)	10:00 ~11:30	市民児協高齢者部 会研修 「うそ電話詐欺防止」	市文化福祉会館 3階4号室		絵葉書受取 支払い
10/25(水)	10:20 ~14:35	県民児協会長・副会長研修会 県総合保健会館多目的ホール		ソラール駐車場→9:30	
10/25(水)	13:30 ~16:35	第4回学校運営協 議会	華浦小体育館 音楽室		
11/5(日)	8:30 ~15:00	華浦地区文化祭。「子ども会餅つき」 「うどん・むすび・コーヒー・配膳」→女性委員(食推手伝い)			
11/10(金)	13:30 ~15:00	華浦民児協三役会	公民館学習室	地区社協→介護見舞金票・地区サ ロン実態確認表受け取り	
11/12(日)	7:45 ~17:20	華浦地区社協福祉部研修 参加者36名 山口県大島防災センター・なぎさ水族館・陸奥記念館 昼食 → 竜崎温泉ちどり			
11/13(月)	13:30 15:00	華浦民児協定例会	公民館集会室	歳末助け合い調査票提出 →市社協11/15〆切提出 介護見舞金調査票配布 →11月末華浦地区社協BOX ふれあいサロン実働表配布・確認 「愛・友情の絵葉書」配布	
11/13(月)	13:20 ~15:40	子どもを取り巻く 課題研修	県セミナーパ ーク講堂	個人申し込み参加費500円	
11/20(水)	16:00 17:00	華浦小学校運営協 議会			
11/26(日)	7:00 12:30	華浦地域防災訓練	華浦小屋内運 動場と周辺		
11/29(水)	14:00 ~16:00	令和5年度要保護児童対策地域協議会実務者研修会 「メンタルヘルス問題のある親子の子育て支援について～地域 や私たちにできること～」 講師/県立広島大学保健福祉学部人間福祉学科 教授 松宮秀高		11/24 申込〆切	
12/6(水)	15:00 ~16:30	市民児協会長会議	市文化福祉会館 3階9号室		
	17:30~	市民児協懇親会	バルクラシックホ ール		

12/7 (木)	13:30 ~15:30	防府市障害者福祉啓 発セミナー	市文化福祉会館 3階4号室		11/30 申込〆切
12/8 (金)	13:30 ~15:00	華浦民児協三役会	公民館学習室		
12/11 (月)	13:30 ~14:00	華・華ネット	公民館集会室	桑中教頭先生・生徒主任より 生徒の学校生活および冬休みの過ごし方。要点共有。	
	14:10 15:00	華浦民児協定例会		歳末助け合い金配布 介護見舞金配布 ふれあいサロン活動費配布 タクシー配車組み合わせ	
12/17 (日)		防府市子ども会風揚げ大会			
令和6年 1/5 (金)	13:30 ~15:00	華浦民児協三役会	公民館学習室		福祉弁当集 計表受取り
1/9 (火)	13:30 15:00	華浦民児協定例会	公民館集会室	福祉弁当集計表配布 新年会タクシー券渡し	
1/17 (水)	13:30 ~16:00	華浦小学校運営協 議会			
1/21 (日)	11:00 ~14:00	新年会			
2/7 (水)	13:30 ~15:00	市民児協会長会議	市文化福祉会館 3階9号室		
2/9 (金)	13:30 ~15:00	華浦民児協三役会	公民館学習室		
2/13 (火)	13:30 15:00	華浦民児協定例会	公民館集会室	福祉弁当集計表回 収	
令和6年 3/3 (日)		ふれあい弁当福祉配布		日曜日に当たるので配達可否確認 4日になるかもしれない。	
3/8 (金)	13:30 ~15:00	華浦民児協三役会	公民館学習室		
3/11 (月)	13:30 15:00	華浦民児協定例会	公民館集会室		
3/13 (水)	9:00 15:30	児童委員・主任児童委員研修会 美祢社会復帰促進センター 10:00~12:00 施設説明(スクリーン)→30分 内部見学(刑務作業)→1時間強 昼食→センター敷地内食堂			
				参加対象者→華浦民児協委員 ※マイクロバス移動 →集合 三田尻病院バス停前 参加者集約→2/13定例会	
次回定例会		令和5年12月11日(月曜日)		13:30~15:00	
三役会(準備会)		令和5年12月8日(金曜日)		13:30~15:00	

日時	会議名等	会議内容等
4月1日	民児協理事会	一斉改選のスケジュールについて 民生委員選任基準について 提出書類について ⇒①承諾書・②推薦調書・③辞任届
4月中旬	市	連合自治会長、出張所長に文書で協力依頼
5月6日	民児協理事会	地区推薦準備会について 地区民児協区割・地区委員の担当区域について 承諾書・推薦調書・辞任届の提出 地区推薦準備会参加者の最終確認 地区推薦準備会開催日時、場所の最終確認 地区民児協区割・地区担当区域の確定 (見え消しの選出)
7/4～8/12 随時	地区推薦準備会	各地区から推薦する民生委員の協議
8月22日	岩国市民生委員推薦会	406名の推薦候補者の審議
7月～ 9月中旬 随時	各地区民児協	民生委員候補者の写真(身分証明証用)撮影
委員名簿の提出 市 → 県 (9/14(水)必着) → 国 (9/30(金)期限)		
9月～ 10月中旬	各地区民児協定例会	12月1日からの各地区民児協会長決定
11月1日	民児協理事会	委嘱状伝達式及び感謝状贈呈の説明
12月3日	委嘱状伝達式及び 感謝状贈呈	岩国市民文化会館

終了

今後の流れ

※12月1日からの各地区民児協会長を10月中旬までに決めてください。

※11月1日の民児協理事会終了後に12月3日の委嘱式及び感謝状贈呈式の説明をします。  
※地区民児協会長を辞められる方は、後任の方に引き継ぎをお願いします。

12月3日の壇上での動き等を地区民児協会長に説明をしますが、12月1日から新会長を就任される方も説明に参加していただいております。

■民生委員候補者の選定開始

①承諾書の作成⇒再任・新任の方

②推薦調書の作成⇒再任・新任の方を推薦するもの(自治会や地区民生委員が推薦者となる)

※再任の場合⇒前回の市が作成した推薦調書を赤字で加筆修正

※新任の場合⇒一から記入作成。

※新任の場合⇒推薦調書の推薦理由「その他特記」欄に人柄の記入をお願いします。

③辞任届の作成⇒辞任の方

■地区推薦準備会の委員候補者の選定

※今年度用に修正した名簿を配布します。

■地区推薦準備会開催日時、場所、出席者の調整

■各地区民児協の区割り表をお渡ししますので、確認をお願いします。

⇒修正がある場合は、赤字で修正した見え消しを作成してください。

■承諾書等の提出、地区推薦準備会委員の最終確認、準備会開催日時・場所の最終確認および各地区民児協の区割り、各地区の委員の担当区割りの確定(見え消しの選出)を6月20日(月)までをお願いします。

■地区推薦準備会の開催日は、できるだけ8月5日までをお願いします。

■社会課(各総合支所・各支所)から各地区推薦準備会参加者宛に開催通知を発送

■地区民協などの機会に、市職員(各総合支所・各支所)が撮影に伺います。

各総合支所・支所管内は、市民福祉課・福祉班職員が撮影します。

※定例会の日時及び会場を決まり次第お知らせください。(定例会以外の日でも可能)

民生委員 再評価後(例)

民生委員候補者推薦調書

ふりがな 氏名	いかりな 岩国太郎	生年月日 (満年齢)	大正 昭和	年	月	日	歳
住所	岩国市	町一丁目	番	号	性別	男 女	
職業	無職	氏名	続柄	年齢	氏名	年齢	
家族の状況							
推薦母体	<input type="checkbox"/> 自薦 <input type="checkbox"/> 住民自治組織 <input type="checkbox"/> 民生委員・民役 <input type="checkbox"/> 社会福祉事業関係者 <input checked="" type="checkbox"/> 地域推薦準備会 <input type="checkbox"/> 市町長・議員 <input type="checkbox"/> その他( )						
推薦理由 (候補者に対する評価)	1 <input checked="" type="checkbox"/> 社会福祉の仕事に理解又は熱意がある。 2 <input checked="" type="checkbox"/> 生活が安定していて、活動に時間をとれる。 3 <input checked="" type="checkbox"/> 健康であり、活動力にすぐれている。 4 <input checked="" type="checkbox"/> 社会奉仕の精神に富み、地域住民に相談相手として信頼が厚い。 5 <input checked="" type="checkbox"/> 生活経験が豊富で、円満な常識をもっている。 6 <input checked="" type="checkbox"/> 説得力がある。又は物事の処理は手際がよい。 7 <input checked="" type="checkbox"/> 地域に居住する期間が長く、地域の実情に詳しい。 8 <input type="checkbox"/> 地域における児童健全育成活動の中心とならう者である。 9 <input type="checkbox"/> 児童福祉の専門的な知識・経験を有する。 10 <input checked="" type="checkbox"/> 業種異なるものがあり、再任を望む人が多い。 R 4. 5. 11 11 <input type="checkbox"/> その他 会長 ●●●●						
市町民生委員推薦会の審査結果	1 <input checked="" type="checkbox"/> 市町議会議員の選挙権を有する。 2 <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員の地位を政党又は政治的目的のため利用するおそれなし。 3 <input checked="" type="checkbox"/> 社会奉仕の精神に富み、社会福祉の仕事に理解と熱意がある。 4 <input checked="" type="checkbox"/> 健康である。 5 <input type="checkbox"/> その他 [ ] 6 総合評価の結果 [ 活動実績が顕著で、信頼も厚く、再任が適当であると認める。 ]						
民生委員推薦会の意見	地域の実情に詳しく、社会福祉に理解と熱意がある。 他に適任者が得られず、健康状態も良好であり、活動実績もあり、地区住民の評価も高い。						
市町名	岩国市	作成者 氏名	〇〇	〇〇	〇〇	整理 番号	

(注)候補者が、地区担当で80歳以上又は主任児童委員で65歳以上である場合には、①他に適任者が得られない事情(地域事情等)、②候補者を適任とする理由(健康状態、過去の活動履歴、地区住民の評価等)を意見欄に具体的に記載すること。

経歴区分	履 歴 事 項		期 間	
	自年月日	至年月日	自年月日	至年月日
職 業 歴(注)	□□□□□□□	昭和●●年4月1日	昭和●●年3月31日	
職業歴以外の経歴	△△△△△自治会会長	平成●●年●●月●●日	平成●●年●●月●●日	
表 彰 歴	表 彰	表 彰 者	年 月 日	

(注)職業歴には、当該職歴が民生委員活動及び主任児童委員活動に資すると思われる場合のみ記入のこと。

山口県民生委員児童委員協議会 企画・組織部会  
令和6年10月発行